

平成28年第1回三笠市議会定例会

平成28年3月14日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
 - 2 議 事
 - 3 延会宣告
-

○議事日程

日程第1 議案第30号から議案第37号までについて（大綱質問）

○出席議員（8名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	1番	折 笠 弘 忠 氏
	2番	只 野 勝 利 氏	3番	畠 山 幸 氏
	4番	澤 田 益 治 氏	5番	谷 内 純 哉 氏
	6番	武 田 悌 一 氏	7番	齊 藤 且 氏

○欠席議員（1名）

副議長 8番 儀 惣 淳 一 氏

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長兼 総 務 課 長	右 田 敏 氏	財 務 課 長	中 原 保 氏
市民生活課長	金 子 満 氏	保健福祉課長	三百苺 宏 之 氏
企画経済部長兼 建 設 課 長	中 沢 敏 男 氏	企画振興課長 兼 企画係長	小 田 弘 幸 氏
政策推進主幹	三 宅 博 文 氏	農 林 課 長	松 本 裕 樹 氏
商工観光課長	阿 部 文 靖 氏	教 育 長	永 田 徹 氏
学校教育課長	高 森 裕 司 氏	社会教育課長	大 村 康 彦 氏
高等学校事務長	大 野 彰 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏
総務管理課長	須 河 恵 介 氏	医 事 課 長	磯 瀬 孝 氏
消 防 長	阿 部 英 雄 氏	監 査 委 員	森 原 裕 氏
監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏		

○出席事務局職員

議会議務局長 清水光一氏 議会議長 坂 保徳氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第30号から議案第37号までについて（大綱質問）

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議事に入ります。

日程の1 議案第30号から議案第37号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第30号から議案第37号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、澤田議員ほか6人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

4番澤田議員、登壇願います。

（4番澤田益治氏 登壇）

◎4番（澤田益治氏） 平成28年第1回定例会において、通告順に従いまして御質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市政執行方針について何点か気になることと、三笠市の農業者の一人として、今回の三笠市の農業発展のために、このように取り上げていただきましたことに感謝を申し上げます。

ただ、一つ心配があります。現在の農林課の人数でこなし切れるかと心配をしております。また、そのようなことが他の課でも起こらないかと危惧をしております。いずれにしても市長が言われる市益・市民益を探究する姿には協力を惜しみませんことを表しまして、本題に入りたいと思います。

一つ目は、「人が元気で働けるまち三笠」についてであります。中心市街地再整備と宿泊施設建設支援について伺います。

太古の湯がある場所で民間の業者が建設される物件については、支援する以上、詳しく説明を願いたい。私は支援については賛成ですが、逆に要望もあります。

一つは、人が元気で働けるまちですが、そのホテルの従業員は、当然三笠市に住んでいる方を雇ってもらえるのか。

また、三笠市民や、その市民還元なるものを用意していただけるのか、もしそのようなことができるのであれば、当然のごとく行政と業者との覚書を交わしているのかということについて伺いをいたしたい。

また、中心市街地活性化との整合性については説明を願います。中心市街地活性化調査

の報告については、宿泊施設が図面の中に記載されておりますが、説明を願います。

行政として、道の駅、太古の湯に集中する人をいかに市内に引き入れるかをお教え願います。

二つ目は、冬快適プランについて伺います。

昨年から検討委員会なるものを立ち上げていると聞きますが、中身についてお教え願います。

また、その中で実行可能なものがあればお教え願います。

三つ目は、市立三笠総合病院についてお伺いをいたします。

私は、定例会のたびに質問をさせていただいておりますが、基本的には本市にとって病院が必要であるという考えは変わっておりません。ここにおられる皆さんも同じ考えであると思われ、職員の方々が、それぞれの立場の中で努力をされていることも存じております。人口減少で、本市ばかりでなく、他市にも同じ問題が起きていることも事実でありますし、そこで質問をいたします。

医師の人材確保の促進についてお伺いをいたします。

本市の内部の検討委員会でも各大学病院が医師の派遣をやめると言われてきましたが、そのことも大きな理由の一つで、広域な病院をと言っていましたが、現在、医師確保の見通しの状況を説明願います。

また、もう一点ですが、農業で言えば猫の目行政とやゆされますが、病院についても時の大臣がかわるたびに自治体病院の経営が脅かされる。そこで、2015年3月31日、自治体病院の経営にとって極めて重要な二つのガイドラインが示されましたが、厚生労働省「地域医療構想策定ガイドライン」、総務省「新公立病院改革ガイドライン」、この二つのガイドラインについて説明を願いたい。

また、当市の病院では、このガイドラインがクリアできるのかをお教えいただきたい。

四つ目は、高校生レストランについて伺います。

市長の市政方針の中でも触れておりますが、もう少し設計と建設、開設までの経過について詳しくお教え願いたい。

以上で登壇での質問等を終わらせていただきますが、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、中心市街地整備と宿泊施設の関係と、あと冬快適プランの関係について答弁をさせていただきます。

まず、中心市街地の再整備と宿泊施設の関係についてということでお話をいただきました。中心市街地再整備の構想の中では、中心部に求める機能ということで、宿泊施設の整備を考え、その整備には、民間企業に行ってもらおうということを前提にしまして、民間企業がない場合は、公設民営を視野に入れて検討してきたということでございます。

宿泊施設の場合、通常の運営に必要となります収支のバランスというのがございませ

て、これと言う稼働率というのがありまして、一般的には55%程度必要ということになりますが、金融機関等の調査によりますと、現時点で中心部については25%程度しか見込めないという結果がありまして、また観光という視点から道内の大手旅行代理店にも聞き取り調査を行ったということもございますけれども、現時点では、札幌圏の日帰り客が主になっている状況ということもありまして、ビジネス等を含めても現段階では宿泊需要は厳しいという回答をいただいております。このことから、中心市街地に整備することにつきましては、今後の課題ということになっておりましたけれども、民間企業のほうから岡山の太古の湯に隣接いたしましてホテル事業提案があったということで、そのことによりまして、中心市街地と岡山地区の事業性等につきまして検討を行ったということもございます。

中心市街地の宿泊整備につきましては、現段階で困難性があるという結論でございましたけれども、岡山の太古の湯、これに併設した場合については、現状の宿泊需要という観点からいきますと、太古の湯に併設しました旅籠というのがありまして、ここと岩見沢市内の需要、これは堅調ということもございます、また、岩見沢市ですとか当市の岡山の工業団地周辺につきましては、ビジネス的な需要もあるということで、あわせまして温泉という付加価値やインバウンドの誘致など、事業展開によって企業としては60%以上の稼働率が可能ということで見込んでいるということもございます。

このことから、市として優先すべき観光客を受け入れる収容機能が整備される計画というふうになっていることから、第8次三笠市総合計画、また、三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略で計画しております宿泊施設整備事業の趣旨となります観光産業の振興に必要な基盤整備ということに該当すると判断したほか、民設民営ということがございまして、行政の負担が最小限で建設ができるという大きな利点もありまして、岡山地区への宿泊建設について事業を推進するというにしたいということもございます。

なお、岡山地区に宿泊施設が整備された場合、現在の宿泊需要を考えますと、現時点では中心市街地に宿泊施設を求めるとするのは非常に厳しい状況ということではございますけれども、今後の観光要素の充実などによりまして宿泊の需要が高まって不足等をする状況になれば、市の中心部においても、再度また検討する要素が出てくるというふうに考えているところでございます。

また、予算の関係につきましては、空知産炭地域総合発展基金を活用いたしますけれども、この発展基金につきましては、平成28年度で基本的には終了ということになっておりました、この審査につきましては、非常に厳しく事業者の経営状況、また、事業内容、収支の見込み、産業振興の必要性ですとか、地域の産業振興への波及効果、また、雇用の開発効果なども審査された上で、初めて基金の活用が認められるということもありまして、本市といたしましても、その審査が通らなければ支出できないような仕組みになっているというのが現状でございます。

あともう一点、冬快適プランの現状ということもございます。

冬快適プランにつきましては、平成27年度につきましては、1月28日に冬快適プラン策定委員会というのを発足いたしまして、第1回目の委員会を開催したところでございます。委員長には、室蘭工業大学の板倉教授、副委員長には北海道大学の濱田教授、また委員には、三笠建設協会の会長、また社会福祉協議会事務局長、市関係者から成ります7名の構成となっているということでございます。また、オブザーバーということで、北海道開発局の岩見沢河川事務所、札幌建設管理部の岩見沢出張所にも参加をいただいているというところでございます。

第1回目の内容でございますけれども、当市における降雪、過去の降雪量ですとか除雪のデータ、これを示すとともに、市内に存在いたしますエネルギー、これを活用した雪対策として、坑内水、木質バイオマスなどを利用しました融雪溝や融雪槽、また太陽光、石炭の地下ガス化の活用、また河川水を利用した流雪溝ですとか歩道のアーケード化、また従来型の除排雪の改善など、さまざまな対策について素案を委員の皆様方に説明させていただいたというところでございます。その後、当市の降雪状況と雪対策という観点から、改めて市内の状況を見ていただいて、その後、意見交換を行ったというところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから医師確保の見通し、それから国が発出しておりますガイドラインにつきまして答弁を申し上げたいと思います。

まず、医師確保のほうなのですが、議員も御承知のとおり地方自治体病院については、大学からの医師派遣、また、出張によって人材確保が成り立っているというところでございます。むろん私どもの市立病院も当然そのような状況にありまして、特に今回、外科のほうから4月から、今、3名体制でおりますけれども、1名が定年退職、そして1名が医局の人事によって他に転勤というようなことになりまして、事実上1名ということになります。

ただ、退職される先生が、そのまま引き続き当院に残っていただけるということで、勤務体制は若干変わりますけれども、1.5人ぐらいの体制で診療が継続されるということになっております。これまでも大学のほうには、いろいろ私どもの病院の中の体制、医療機器の問題ですとか、そういう環境を整えながら、何とか派遣継続というものをお願いしてまいりましたし、市長も直接教授にお会いいただいて要請するなどしてまいりましたが、やはり実態としては、大学のほうに非常に属する先生が少なくなっているということで、そのような実態になっているということでもあります。

その見通しということなのですが、大変申し上げにくいのですが、本当に明るい見通しは少ないかなと思っております。ただ、これまで同様に大学のほうにはいろいろ要請もしてまいりたいと思っておりますし、あと民間のあっせん業者のほうにも登録をしながら情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

もう一つ、整形外科のほうなのですが、こちらについても常勤の医師が不在となる予定でございますが、現在、毎日出張いただいている先生方は、引き続きそのまま来ていただけることになっておりますし、その中でもさらに、ある先生からは、ほかの今、病院に行っているところを割いて当院に月1回来ていただける。また、その先生の方で、ほかの先生をふやしていただけるということ。それと、北海道病院協会というところがございまして、そちらの緊急臨時的派遣事業というので、週1回、半日ですけれども、さらに医師を派遣していただけるというような状況になっておりますので、これからもそういった地道な努力で、何とか医療を確保できるように努力をしてみたいと思っております。

それからもう一点、ガイドラインについてでございます。議員のほうからありました二つのガイドラインがございまして、これにつきましては、まずちょっと長いのですが、平成25年に国が「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」というのを制定しております。この法律に基づく措置としまして、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想、俗称で地域医療構想ビジョンと言われているものですが、これを策定。それから、医療従事者の確保、それから勤務環境の改善、それと消費税増税分を活用した基金の創設、これらを内容とするものを実現するために、今度、平成26年に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」、これは個別法19本を一括して整備しているものなのですが、いわゆる医療介護総合確保推進法というものでございますが、これを制定しております。この中で今、申し上げました最初に出ております都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想、医療ビジョンですね、これをつくるためのいわゆる都道府県がそれを参照するためのガイドラインというのが、地域医療構想策定ガイドラインということでございます。これは、2025年に到来する超高齢化社会に対応するための医療需要を推計するというような内容でございますけれども、そういったものがまず一つでございます。

それと、今のは厚生労働省サイドですけれども、もう一つは総務省サイドで、新公立病院改革ガイドラインでございます。これは、今、申し上げました都道府県が策定する地域医療構想の策定状況を踏まえた上で、これまでの改革の柱としていました「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、この四つの視点に沿って各病院が今度は事業の経営改革を進めるために地方公共団体が策定する新たな新公立病院改革プラン、この策定するためのガイドラインということになっております。

そこで、このガイドラインをクリアできるのかという御質問だったと思うのですが、今のところ結局、この構想ができてから各自治体病院はガイドラインを策定することになります。今、その2本の構想、まず北海道においては地域医療ビジョンをつくります。ですから、その中で病床ごとの役割に合わせた必要な病床のあり方ですとか、そういうものが今後出てくる予定なのですが、北海道においては大体今のところ7月か8月にそのビジョンがまとまるというような予定になっているようですので、それらを受けて、今度は各自

治体病院が具体的なプランを策定するということになりますので、今のところ私どもの考えの中では、厚労省が言っている医療提供体制というところでは、既に私どもいろいろ病床等もつくりかえてきておりまして、地域で必要な医療に対する対応を既に進めてきているというふうに自覚しておりますが、もう一つの総務省サイドの経営改革プランというところでは、当然、財政面がバックボーンになってくると思いますので、その辺はこれからまた、関係部署でも、今、検討を進めておりますので、そこら辺とあわせて考え方を出していくべきかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 私のほうから高校生レストランの設計、建設、開設までの流れにつきまして御答弁させていただきます。

まず、開設までのスケジュールにつきましては、平成28年度に実施設計を行います。平成29年度から30年度に建設工事を行いまして、平成30年度中にオープンと考えてございます。

また、学校の準備といたしまして、生徒による「まごころきっちゃん」を継続して行いまして、オープンを目指したメニューづくりなどの準備を進めてまいりたいと考えてございます。

場所ということにつきましては、高校前の運動公園周辺を考えておりまして、調理部が行うレストランや製菓部がスイーツを販売するなどの施設として、現在、計画を進めております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

まず1番目に、「人が元気で働けるまち三笠」についてであります。

中心市街地の整備と宿泊施設の関係についてであります。私、先ほども言いましたけれども、これ民間業者の方がやってくれれば、そういう点では私は非常に感謝しています。それで、今あそこでも65万人の人が、私が統計で調べたわけではないですけども、皆さんのほうから報告される数字でいけば65万人の方があそこを訪れて、何らかの形で帰られると。それをただ帰す手はないというふうに思っていましたから、あそこで民間の業者の方が勇気を持ってこのホテルを建設してくれるということは非常にありがたいと思っております。

ただ、先ほどもちょっと部長のほうからありましたけれども、その原資については産炭地の費用を使うと。これについても、いずれにしても三笠市民の財産であるということとは間違いありませんから、先ほどもちょっと聞きましたけれども、太古の湯をやったときも、市民還元になる値引きだとかそういうものをやられましたけれども、先ほど私、質問した中で、そこで働く方については雇っていただけるのか、そういう契約をちゃんとされてい

るのか、その点もう一回お聞きしたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 新たに採用する人の関係ということで、現時点で企業側のほうと話ししておりますのは、やはり基本的には地元の方を採用いただくということで、今、想定していますのは、6名ほど新規に雇用を計画しているということでございます。今後できるだけ市民の方を採用していただくように交渉していきたいというふうには考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ちょっともう一点、ちょっと話が飛び飛びであれなのですが、その段階で先ほど言ったように太古の湯でやったときに入浴をするときに市民還元みたいなことをしたと私、記憶があるのですが、今回も、それ続けてやれとは言いませんけれども、単年度、ホテルができたときぐらいは、一、二回に限ってどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 済みません。今、企業と話ししております市民還元という面から言いますと、例えば町内会ですとか企業の方がやられるときに送迎をして、その中で割引を考えたいと。また、それに伴って宿泊される場合も同様に、割引制度を考えていきたいということで、今現在、話をしております、今後、今まだ事業の計画を相手方のほうもこれから進めていくということなので、そこにつきましては市民還元ということで、しっかり企業側のほうと取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

その業者さんには大変ありがたい話で、今、言ったこともそうやって頑張ってもらえるように、市民としてはなかなか言えないだろうから、議会として要望しなければならない立場ですからお許しをいただきたいと思っておりますけれども。

それともう一点、ホテルの関係についてはわかりました。先ほど言った中心市街地の整備の関係でいけば、やっぱり昨年からやっています中心市街地活性化の調査の関係で先ほど部長からも報告がありましたけれども、今ほど65万人の方があそこに来てホテルをされると。そこで活性化になるのではないかというけれども、距離的なことを言えば、やっぱり三笠市内よりも岩見沢へ出たほうが近いということで、宿泊者の中には、一杯飲みに行くにしてもやっぱりそっちに行くのではなかろうかと、そういう点でいけば、だんだんだんだん活性化とはギャップがあるので、言っていることも矛盾していると思っておりますけれども、そういう心配があるので、何とかそれを三笠市内に引っ張ってくる。例えば65万人の半分30万人を引っ張ってくれば、市内でホテルも何とか夢ではないのですけれども、その辺の考えはないのですか、どういうふうにするか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、議員言われるように、岡山に来ていただいて三笠に

来ていただくというのが本当に大事なことと思っております。今の宿泊に例えば関連した部分で言いますと、企業側のほうとは、例えば宿泊の施設の中に三笠市のPRとなります例えばポスターですとかパンフレットですとか、そのようなものを置かせていただいて、それをもとに中心部のほうに来ていただくということで取り組んでいきたいというふうに思っていますし、今現在、企業のほうからちょっと聞いている、打ち合わせしている中では、例えば団体で泊まれた方が2次会等を行う場合、中心部のほうでぜひやってくださいという形で、バスの送迎についても、現在、検討いただいているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれについても、そのことも大事なことですけれども、それを受ける施設が三笠でだんだん減ってきたということですから、そっちも同時に行政としては力を入れていかなければならないと。行政がすることではないのもありますけれども、今、言ったように太古のホテルの関係について1億円の金を投資するのであれば、市内の業者にも、それなりのやっぱりそういう事業をやる方には投資をして市内を活性化していかないと、お客さん引っ張ってきても、何だと、三笠に入っても、飲み屋へ行って、2次会行くところないのではないかと、そういう話になってもまた困りますから、そういう点でいけば、しっかりとやっぱり力を入れていただきたいと私は思っておりますし、もう一点、私のアイデアですけれども、道の駅に来る方というのはほとんど車ですね。海外の方は団体バスで入りますから、あの人が入るといことはまず考えられないと。ただ、車で来られる方というのは、ほとんど目的意識というか、どこか行こうかと、道の駅へ行って何か見てこようかと、そういうスタイルで回られています。ですから、あそこでもって、やっぱり今、車で入ってきた方に、ラリーみたいな計画を練って三笠のポイントを回って一回りして帰ってきたら、例えばキーホルダーをやるとか何かポイントをつけて、そうやって市内に引き込むようなこと。私、どうしてかといえ、中心市街地なら、今、三笠の場合はジオパークに力を入れていきますから、ジオの関係でいっても、私は最終的には、話がちょっと飛ぶかもしれませんが、やっぱり桂沢にホテルがあったほうがいいと思います。

それで、ジオの関係で、さっき人を引き入れてくれば、そのことも先ほどの数字から言えばポイントが上がってそういう施設をやってみようかなという民間の業者さんも市内にできるのではないかなというふうに思うのですけれども、そんな関係ありませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、ラリーのちょっとお話が出まして、スタンプラリーというイメージのお話だと思います。今現在は、道の駅同士でスタンプラリーをやっているというのがございまして、市内の例えば各施設については、まだ今現状としてはやっていないと。それは今後どのような形でできるか研究していきたいというふうに思います。

あと、例えば桂沢に、今、ホテルというお話だったと思うのですが、例えば原石山のと

ころの景観が非常に素晴らしいということがございます。ここにつきましては、ジオパークの貴重な1億年前の地層が見える箇所ということで、ジオサイトにも使っているということでございます。

ただし、その場所につきましては国有地ということもございまして、原則的には材料というのですか、原石をとった後には緑化してお返すということが基本ということがございますので、今後、ジオサイトとして続けて活用できればなというふうには考えておりますけれども、そこに建物を建てるとなれば、なかなかちょっと条件的には厳しい、現状としてはちょっと困難かなというふうには判断しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然言われるように、私もそう思います、ハードルが高いと。ただ、今、国が地方創生でいろんなことを挙げていますから、利用した後のその残地について、例えば三笠で利用したいといったときに、国のほうは絶対嫌だとは私は言わないと思う。ただ、ジオの関係でいけば、今のあそこの場所というのは、非常に三笠の人がジオの関係でアンモナイトを見に来たり、いろんな子供たちがあそこにとめることによって、これが昔の地球の海辺だったのかという発想を持てば夢が膨らむ場所ですから、私はそういうのも一つあるかなと思います。

私の夢ですから、夢はこれで終わらせたいと思いますけれども、次に冬快適プランについて、策定に向けた進捗状況についてということで、先ほどもちょっと説明を受けましたけれども、7名の委員さんで、あとは開発局や何らの方々に来ていただいて知恵を絞っていただいたということなのですけれども、これ、前から市長も言っていますから、早急に何か一つ目玉になるようなことというのはできないのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実は、今、第1回目の委員会を開催したばかりということでございまして、我々もできるだけ早くこの計画を策定していかなければならないというふうには思っておりますが、実は、この冬快適プランは、平成28年度に今、予算を持たせていただいていますけれども、4回程度、まずは委員会を開催して、年度内にプランの策定をしたいというふうに考えております。

この委員会の中では、先生方の意見をいただいて、坑内水ですとか石炭の地下ガス化、また、バイオマスなど雪対策に具体的にどのようなものを使えるか。また、そのための設備投資がどれぐらいかかるかとか、そのところをまずしっかり固めていって、実現に向けては、やはり国ですとか北海道なりの制度、こそもしっかりまず研究をしながら可能性を検討していくと、そういう中でこの冬快適プランをまずは平成28年度に策定をいたしまして、その後に関々のいろいろな具体的なものが出てくれば、それをまたその部分で今後しっかりどのような形でできるかを進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 市長も前から言っているように流雪溝だとか、いろんな話が出て

います。特に私が思うのは、花のまち構想なども出していますから、前にも1回言いましたけれども、炭鉱の地下の温水を使って、あるいは花の苗を育てるだとか、三笠市で植える花をよそから買ってくるというのは、これはみっともない話ですから、ぜひともやっぱりそういうことをできる範囲の中から進めていただけたら最高だなと。先ほども言いましたけれども、1番目の人が元気で働けるまち、やっぱり仕事をつくることもこれ行政の仕事ですから、そういう点でいけば、今、言ったように研究していろんなことをやるのもいいのですけれども、身近にできることから、誰でもできることから始めたら私はいいと思います。それで、この冬快適プランについては、今、検討中ということですから、これ以上私は何も言いませんけれども、そういうことで考えていただきたいなと思います。

続きまして、市立病院についてです。

今回、私、含めて7名の議員がおりますけれども、病院の関係できょうは私だけです。皆さんの立場からすれば、あれだけ言っているのにわからない男だなと、また質問するかという気持ちが何ぼかあるかと思えますけれども、今、医師の人材の関係について前から言っていますよね、内部で検討したときに、病院ではもう限界だと。それで、前市長の考えで病院を要するに広域化してやろうということで話し合ったわけですね。それ何度も言いますが、それが新聞報道でちょっとした間違いで御破算になってしまったと。私は、やっぱり原点はそこだと思うのですね。あのときからその中の結論として医者が来ないと、お医者さんが来ないのだというという点で、だから結果的には、今回のことしの病院の改革についても、お医者さんがいないからやっぱりそういうことになってしまったと。そこで、今、澤上さんが言われたように、なおかつ医者を誘致してくるのだと言われても、私としては、はい、そうですかという返事はなかなかできないという点でどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 実態として申し上げておまして、確かに議員おっしゃることもあるのかもしれませんが、ただ手をこまねいてばかりもいられませんので、ただ実態は、やはり何度も申し上げて恐縮ですけれども、大学病院に医師派遣、出張を頼っている以上、この状況というのは免れないのですね。ただ、そうは申し上げましても、やはり何とか違う形で医師を確保していかなければならないということで先ほど申し上げたような対応しかないのかなと。

そこで、新聞にも載りました病院のあり方、根本的に変えるというものは、また別な議論になっていくと思います。ただ、私たちは、今ある病院を何とか維持していかなければならないというところでは、そういった努力をして重ねていくしかないかなというふうに、今後も場合によっては市長にも例えば上部の機関に要請に行っていただくなどしながら何とか、実態は打破するのは難しいかもしれませんが、そういう行動をしていただきながら確保に努めていくしかないかなと。

二つの問題があるのだと思います。今、議員おっしゃるような広域化をどう進めていく

かという問題と、どこの病院もそうですけれども、今ある病院をどう維持、どこまで維持していくかという問題二つがあるのだと思います。

昨今、新聞報道にもありますように、この管内でも、ちょっと固有名はあれですけれども、やはり4月から外科医師が1名体制になって、しかもそれがもう9月ごろにはその医師もいなくなるだろうということだと思えるのですけれども、9月ぐらいにはもう診療ができなくなるというような公立市立病院もありますので、どこも大変な状況の中で苦慮、私どもも人のことを言っていられないのですけれども、そういった状況であるということ御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） なかなか難しいですね。私もここに、2016年2月15日、地方議員研究会なるもので、これ病院の關係のやつのいろんなことが書かれているのですが、自治体病院がやっていけるのか、やっていけないのかというやつも入っていますけれども、非常に難しいと。この中でも、やっぱり一つぐらいは成功している事例もあるのですよ。ただ、それは当然のごとく、それが三笠市であれば人口は9,000人でも、隣のまちは1万人も2万人もいるとかそういう關係で、そこから医者が優秀だから来ているとかという、そういう事例なのですね。だから、めったなことでは自治体病院が成功している事例はほとんどないのですね。

それともう一つは、聞くところによると、今、大学病院が大学の医者が卒業してインターンという形で今まで大学病院で雇って、大学病院から各あっちの病院へ行け、こっちの病院へ行けというスタイルだったと思うのです。それが今、流れが変わってしまって、今、札幌なんかの都市型の病院だと個人病院のかいのがどんどんできて、大学病院のほうが技術的には落ちてしまうから、大学に今度来る、卒業して入ってくるインターンの医者がいないと。いない医者を回せと言われても回せないというのが実情だという話も聞きますから、そういう点でも非常に苦しいのではなからうかと私は思います。ですから、いずれについても私は最終的な、市長前に言われましたけれども、1回立ち消えになったけれども、やっぱり広域化というのは、三笠としては膝を曲げてでもやっぱりお願いしていく姿勢を持っていかなければだめだと思うのです。

それと、もう一点疑問に思うことは、人事というのは、行政で言えば総務の關係ではないのですか、ちょっとお伺いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今の御質問は、大学の病院の中の医師派遣ということになりますでしょうか、医師を派遣する。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 例えば、三笠の病院の先生、院長にしても、雇ったからには市の職員ですよ。そうすると、市の人事というのは誰が握っているのですかというふうに。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 任命権者は市長でございますので、市長になります。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 当然、市の人事に関しては、市長部局のほうで担当させていただいております。

ただ、医者の場合は、やはり先ほどから御説明申し上げているとおり、医局からの派遣ということでやるものですから、この先生、この先生とかということにもなかなか得ないと。これは学校もそうございまして、そういう局を通した中で人事の協議をさせていただいているというのが実態でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 中身はよくわかりました。私ちょっと気になるのは、やっぱり今言ったように、これだけお医者さんが来ないということでやられて、当然市長が努力していることは知っていますよ、どこの市町村もそうです、市長がね。市長の仕事といったら、本当は病院の医者を顔で引っ張ってくることで、それが仕事だと私は思っていますから当然なのですけれども、ただ、今、言ったように病院の関係に全て任すと、どうも私が見ている関係でいけば、行政なんかと病院というのは、何か二つに、そこにはない線が引かれているように見えるのですよ。ですから、正直に言えば今回も病院のことですから言いますけれども、約5億円近い金を投資しているのに、行政の方のほうはしらっとして、病院の方には何か、いや、俺らの部署でそんなになったのだから大変だなというような顔をしているから、ちょっとそこら辺が私たちは疑問なのですよ。ですから、そういう点でいけば、そこら辺はやっぱり一本化してもらわないと、なかなか今の段階では病院の問題というのは解決できないし、いずれにしても最後の最後に話、市長に伺いますけれども、病院の問題については、最後はやっぱり市長の判断しかないのではないかなと私は思います。

もう一点残っていますので、その後でまた市長の話を伺いますので。

最後、高校生レストランですけれども、昨年、議会としては、「まごの店」行かせていただきました。それで、あのときもいろんなレストランをつくるに当たって尽力された方からいろんな中身の経過を聞きました。そんな中で、岸川さんという方が、やっぱりそれをやるまで15年かかったと、三笠は3年や4年で焦るなよという話を伺いましたけれども、私はそのときに、なるほどな、そうだなと思ったのですけれども、考えたら向こうはない中でやって15年ですから、こっちは先生がいて、その先生が立派な先生ですから、それで3年であれだけの立派な成績を上げているのですから、やっぱり送り出す生徒には、そういう立派な体験をして、どこにも負けないというやっぱり相可高校の向こうの人より、やっぱり後からのほうが実績あって教えてもらっただけレベルが高いと言われるようなものをつくって、早く子供たちに勉強をさせたいというふうに思っていますから、その辺の意気込みをちょっと聞かせていただけませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 初めに、病院の経営問題なのですが、これは病院事務局、それ

から本庁のほうの私も含めてなのですが、財政面含めて、お互いに協力し合って、今現在、進めさせていただいてございます。私どものほうでは、どこまで財政問題として支えることができるか、その辺について今しっかりやってございまして、今後も引き続きやってまいりたいなど。

それから、先ほどの人事の問題で一つつけ加えさせていただきたいのですが、本来、行政が人事権を持っているのですが、お医者さんの場合、やはり医局の問題等々ございまして、大きく北海道医師会のいろいろ、会長さんも含めていろんな人の御意見を伺えば、やはりその先生の院長のお力をかりなければなかなかうまく進まないというのが実態のようでございます。出身大学も含めて、そういうことがございまして、ですから今、院長も含めてぜひ、お力をかりながら私どもとしては対応させていただいているということで御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 私のほうから高校生レストランに対する意気込みということで、三笠高校も開校して5年目に向かいます。生徒たちは頑張っていて、議員の方も御存じのとおり、これまでもいろんなコンクールで優秀な成績をおさめております。それで、今後、レストランということで相可高校の「まごの店」といういい前例もございまして、やはり技術だけではなくて接客だとか経営力だとかそういう実践的な食のスペシャリストを養成すべくいい施設をつくって何とか子供たちに対して思い切り思いを持って研修をさせていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれについても、相可高校へ行ったときにそういう姿を見てきたときに、指導していただいた岸川さんという方がいろいろ言われていたのですけれども、一番最初にやったとき、子供たちやっぱり、学校では褒めてくれるけれども、外へ出ると打たれ弱いと、下積みの下働きなんていうものをしたことがないですから、それが逆に出すと虐待を受けているような形で、いいところに就職をさせたのだけれどもすぐやめてしまうとか、経営者というのはやっぱりそういう下積みをして、店、開いて終わった後も片づけるのですね。でも、一般的に雇って就職した子供というのはわからないから、学校で教えられたことだけやって、下の段取りもしなければ片づけないということでもいいとこ取りをしているわけですから、そういうことを急に教えてしまうとやめてしまうということですから、そういう点でいけば、今、教育長が言われたように、早目にそういうものを学校でも習んで、それで就職しても簡単にやめないような立派な子供を育てる、それがやっぱり教育の原点だと私は思いますから、何とか早目にそういうことで、学校にも子供たちにもやっぱりいいことばかりではなくて、そういうことがあって労働だよということも教えていただければ私は最高だと思います。

それで、時間がもうそろそろですけれども、最後、市長にあとはお願いするしかないと

思うのですね、さっきの病院の問題も。私、正直言って、もうこれだけ病院の問題になってくれば三笠市民に、先ほど言いましたよ、私、誤解しないでほしいのですけれども、病院は必要ですよ。必要です。救急体制の病院も必要です。ただ、これだけになれば市民の方に、どういう病院を求めているかということを一回アンケートか何かしたほうがいいのではないですか。その中で、皆さんが市民の後押しを得てこういう病院だというのであればわかりますけれども、今の体制でいつまでも財政が穴があいたら塞いで補填をするという姿というのは、私はこれ行政の姿としては余りよくない。私は、先ほども言いましたけれども、市長が市民益と行政の益ということを書いていますから、その2点からとつても、やっぱりちょっと問題かなと思います。

それと、市長の市政方針の中で、私、萱野の駅の跡地のことを言っていましたけれども、私の耳のちょっと聞き違いかもしれませんが、何かあのとき「幌内」と聞こえたのですけれども、あれはないですか、最後その話を伺って終わりにしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今回の最後の話は、間違いなく萱野の駅付近の話でございますから、その辺は私どもの誰かがちょっと言い間違いしたとすれば、その辺、御勘弁いただきたいと思います。間違いなく萱野でございます。

それから、最初にありました宿泊施設の助成の関係、これはあたかも何かもう心配ないような感じで行政側は言っておりますが、行政側というのは私もそうなのでしょうけれども、私は半分市民で半分は行政の人間ですから、そういう点で言えば、これ确实ではありません。業者さんがやることは、もうきつともって必死で頑張られるのだと思います。本当に議員おっしゃられたように、これはありがたいと思っています。

一方で発展基金のほうは、もう毎回苦勞するのですよ、これ。これ、もともと本来は、我々産炭地域に交付されたと思っていますから、それをみんなで審査しながらやっていくという、いつの間にか何かそこが道の権限が入ってまいりまして、何か圧倒的にその方々の意見力が強くなって、我々ではもう自由になかなかならないという状況でございます。ただ、それをずっとやってきて、少しずつ例えば従来8割ぐらいだった補助を9割にしてくれとかそういうふうにして変えてきたのですね。大変努力が必要でした。それをやりましたのですけれども、いよいよ道のほうから、ほかの市町村がほとんどもう発展基金を使い果たしてしまっているものですから、使い果たしたといっても発展基金は一つですから、ほかの市町村でやっぱり残っているからこれを使わせてくれとかという危険もないとは限らないわけです。

それで、私どもは十分に、いろんな最初できたときの経過から言って、若干ほかのまちに提供した部分が大きく戻ってくるとかというような経緯もありまして、私どもとしては若干の余裕があったわけですね。それを何とか今もう虎の子のように大事にしてきたと。それが私どもで確実に使えるお金というわけではないものですから、ここは相当慎重に発展基金側とやらなければならない、振興センターとやらなければならないというので、こ

れが頭が痛いです。現状で何とか所管でも頑張ると言ってくれていますので、私は何とかしてこの業者に提供できて、しかも役所だけでも相当あるのですね。市長会の会議から何の会議と、もう担当者レベルまでずっとありますから、そういうものを含めているんなものを誘致するとかとやっていると、確かに相当活用されるのだらうなど。しかもどんどん観光のほうでも相当いい環境ができつつあるし、御承知のように北海道新幹線がいよいよつながるといことです。そういう意味では、そういう力もどんだんこちらに引き込んでいく、それを期待するというよりは、我々が一生懸命やらなければならないことだというふうに思いますので、そんな努力の中で、いずれ先ほども説明申し上げたように平成30年には高校生レストラン、もう出発しようというような考え方で一生懸命やってくれていますから、そういう意味では非常に役に立つ施設だらうと、だから何が何でも頑張れと、今、言っているところでもあります。何とか努力して実現をしたいというふうに考えているところがございます。

それから、市立病院の問題は、もう本当に課題です。ある意味、私がこの立場になって、もう最大の課題、もう最初から、もう出る前から言ってきたことです。それで、これは経営問題もちろんあります。経営も大きいです。この決算を見なければなりません、今、所管から私のほうにお話をいただいているのは、今の現在で普通の予算を組むだけでも4億4,700万円、病院に入れるわけです。これは補助金とか出資金とか負担金とかというもので、ただ、そのうちの大体3億幾らは国から交付される交付税に入ってくるお金ですから、それに大体1億円ぐらいを足して病院に交付しているということなのですが、もうそれをぼちぼちぼち、それからわずかに出るくらいの赤字であれば、何とか皆さんに喜んでいただけるのだからやっていくべきだというふうに思います。

ただ、状況が非常に変化してまいりまして、それからあのような病院の医師が刺されるというような問題もあって、患者が落ちてくる、精神科病棟は閉鎖しなければならない。そこにまた国の診療報酬の改定があって、御承知かと思いますが、きのうの道新でも札幌の市立病院ですらが大変だという状況になってきているということです。そういう意味では、病院の問題というのは、どこの市町村にも相当な火種になっていまして、私どもの市町村長が顔を合わすと、もう常にその話にほとんど終始するというような状況になっています。

ことは、三笠の場合は、今、決算を終わらなければ何とも言えませんが、4億4,700万円出したほかに別に4億8,000万円出さなければならないと、こういう状況だということ、もう皆さん御承知だと思いますが、そういう状況。これが単年度で済むのなら私、放置できる問題だと思いますけれども、放置できるといっても問題なのですが、しかし今のところの私どもの財政力では何とか容認できる範囲だと。しかし、これが来年、再来年に向かってなおかつ悪い状態であれば、これはもうやっぱり一定の考え方を持たなければならないのだらうと。それで今おっしゃられたことです。つまり私も同じです。アンケートになるのかどういいう形になるのかかわからないのですが、これはどこかの段

階で市民の御意見を聞かなければならないのだろうと、私の力で解決できるような問題ではないと。副市長も言っていた大学の人事の問題もあるわけですね。もう大学そのものにお医者さんがいないのですよ。だから困るのですね。特にやっぱり比較的ほかの診療科は入ってくるのかもしれませんが、外科なんかで言いますと、ことし私、伺っているいろいろお話しさせていただいた中では、もうその大学、あえて大学名は申しあげませんが、その大学では教室に3名しか入ってこなかったと。出ていくのはどんどん出ていくわけです。それで3名しか入ってこなかったのです。だから、そういう意味では、もう大学のコントロールがきかなくなっているという状況だということですね。そこに加えて我々どもは経営問題もあるということですから、これはもうやっぱり大きく市民の御意見を聞く機会を持たなければならない。今、今年度は決算しなければなりませんから、もうここまで来ましたので、新年度の段階で一定のものを見まして、市民の皆さんに御意見を聞く機会をしっかりとって市民みんなで一つの方向を出していくという段階にあるかなと思っていますので、御意見、非常に貴重なものだったというふうに思っております。ぜひまた私どもにもお力をおかしいただければと思いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） どうもありがとうございました。いずれにしても大変な問題、山積していますから、それで昨年からの宿題もまだ残っていますので、そのこともありますのでいずれについても頑張りたいと思いますし、先ほども言いましたように私、農業者の一人としては、農業者の関係の要望をほとんど通していただきまして感謝申し上げます。そのこともあわせて、今後も今、言ったように市長の片足と、片腕にはなりませんから片足ぐらいになって頑張りたいと思います。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、5番谷内議員、登壇願います。

（5番谷内純哉氏 登壇）

◎5番（谷内純哉氏） 平成28年第1回定例会に当たり、通告順に従い質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

市立三笠高等学校であります。

平成24年4月に食物調理科として開校され、5年目の春を迎えようとしています。昨年3月には第1期生が夢を膨らませて卒業され、ことし3月1日には2期生が晴れて卒業し巣立っていられました。今後の活躍を楽しみにするところであります。また、三笠に戻ってきてくれる子がいることを願っているところであります。

これまで数多くのコンテスト、コンクール等で活躍され、まちにも溶け込み、元気な姿を見られることは、とてもうれしく思うところであります。

また、民間の食堂を利用した「まごころきっちゃん」やイオンでのパンの販売など部活

動も活発に活動されています。高校生レストランの建設への計画も順調に進まれようとしています。そこで質問させていただきます。

市立三笠高等学校については、学校経営の基本として、生徒一人一人がかけがえのない人格として捉え、卒業後に多様化する社会に対応できる力を持った人材や地域に貢献できる人材の育成に努めるとあり、また、今後も少子化により生徒数が減少する状況が続くとあります。全道各地の中学校への訪問やPR等がなされていることは承知しているところではありますが、そこで今後の生徒確保対策についてであります。

出願倍率も開校時2.2倍から昨年は1.8倍、ことしは1.5倍と安定していると思われれます。全道、全国への三笠高校のブランド化が進む中ではありますが、地元三笠の小中学校との連携についてどのように取り組まれているのか、これからの考え方をお聞かせください。

私は、今後、生徒の確保に市内の中学生が行きたくなる高校として市内からの進学者の増加が重要になっていかなければと考えているところでございますし、そうなるべきと考えます。

以上で、登壇での御質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 私のほうから今後の生徒確保の対策と地元の小中学校との連携につきまして御答弁させていただきます。

まず初めに、生徒確保対策ですけれども、今までの経過から御説明させていただきます。

まず、平成24年度に三笠高校を開校するに当たり、食物調理科として特色あるカリキュラムを盛り込んだPRパンフレットを作成しまして、その前の年になりますが、平成23年度に市職員を動員いたしまして、全道各地の中学校を訪問するとともに、学校説明会を開催してまいりました。以後、出身中学校を中心に校長はじめ教員による中学校訪問を毎年実施しておりまして、定員を超える出願を維持している状況でございます。

今後につきましては、出身中学校の訪問や学校説明会を継続するとともに市のホームページを活用いたしまして、調理・製菓コースの実習内容ですとか部活動、コンクールの実績等、あと進路状況も新たにPRしていくということも、今、考えてございます。こういう部分で全国、全道に発信して今後の生徒確保に取り組んでいきたいと考えてございます。

2点目の地元の小中学校との連携でございますが、現在、取り組んでいる内容につきましてお話しさせていただきます。

現在、取り組んでいる状況といたしましては、三笠小学校の地域科の授業や土曜学習での調理実習の体験、岡山小学校と萱野中学校合同運動会での焼き鳥の手伝い、萱野中学校との料理教室などを行っております。

今後につきましては、このほかは例えば中学校の地域科の授業の中で、現在、社会で活躍している三笠高校の卒業生や現役の高校生による講話などによりまして、三笠高校の魅力を知ってもらい、行きたい学校となるような取り組みを行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

開校前からの準備段階から、各学校へのPRとかそういうのをやられているというのはもう承知しているところでございますけれども、今後、行きたい高校へということで三笠高校がなっていけばと思うのですけれども、市内の中学生が行きたくなる高校であってほしいと考えております。

そこで、地元ならではの取り組みがあってもいいのではないかと思いますし、取り組まれているところが今ありましたけれども、さらにもしあればお聞かせいただきたいと思いますが、例えばですけれども、中学校で1年生のときに職業調べをしてみたり、2年生になって職業体験として「まごころきっちん」やケーキづくりなどの体験をしてそういう場を与えてあげるとか3年生には進路決定までといったこと等が考えられると思われましょけれども、さらに小中一貫といったところでは小学校からなりたい職業を把握しておくとかという取り組みもあってもいいのかなと思います。こういう調べがあるのですけれども、子ども生活実態基本調査というのがありまして、これベネッセというところなのですが、「なりたい職業」ランキングというのがありまして、この中に男子が「調理師・コック」が8位、「ケーキ屋・パティシエ」18位、女子が「ケーキ屋・パティシエ」が5位、「パン屋」として15位となっています。一人でも市内からの進学者の増加につながればと思っているところではございますけれども、この辺、どうお考えでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今おっしゃってございました小中学校での取り組みの部分でございますが、やはり小中一貫教育の中で進めていきまして、今、小学校においては、こういう体験学習もそうですが、あと土曜学習というものを通しまして、土曜日に三笠高校から実際に来ていただきまして、だしのとり方だとか、それを活用した御飯とおにぎりをまぜまして、そういう体験をしてもらうとかということも、今、積極的に取り入れておりましたり、あと地域科の5年生の学習の中では、田植えから稲刈りまでということで三笠高校の1年生も毎年参加していただきまして、その中で実際にお米を植えて、そして最後、稲刈りまでして、そのお米を活用していろいろ体験していくなどの部分も実際に交流を通しながら取り組んでいるところでございます。

それと、実際に卒業式の中でも、子供たちが昨年においては一言ずつ卒業するとき一人一人発表をしていくのですけれども、その中では調理師になりたいとかパティシエになりたいというような声も数人等ございました。

それと、中学校になってからは、今、先ほど先輩から学ぼうという授業等も実施しております。そういう社会で活躍した先輩なんかも今後、現役生も取り入れながら、そういう進路講話の中で授業の中で取り入れて、生徒たちにそういう高校の魅力を知っていただきまして、行ってみたいなどと思えるような教育を今後も引き続き、そういう形で実施していければなというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

いろんな取り組みをされていることは本当にいいことだと思います。そういう中で三笠高校に地元から今まで入学された生徒は何人いますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 入学者につきましては、24年度2名、25年度2名、26年度2名の合計6名でございまして、平成27年度はいない状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） そういう意味では、ぜひ地元の中学生在が、地元の高校ですから三笠高校にぜひ入りたいと、食物調理科という部分もあろうかと思いますが、普通の学力もかなり高いとお聞きしておりますし、実際高いと認識しているところでございます。そういう意味では、後でその辺質問させていただきましても、そういうこともありますので、食物調理科だけというところではなくて、もうちょっと間口を広げたところで、そういう生徒の増加に向けてPR等をしていってはどう考えるところでございます。

次に、三笠市との連携ということでございますけれども、テレビや広報等で知るだけではなく、食べてみたいをかなえてあげる場になればというふうに考えていまして、既に部活動で「まごころきっちゃん」やイオンでの販売等で実施されていることはとてもよいことだと思いますし、実際食べさせていただきましたが、とてもおいしかったです。

それに、さらに市民は、今までのコンテストやコンクール等で優秀な成績を上げた料理を食べたいと思っているはずなのです。そういう場を市民の方にも味わっていただきたい。1回目の農林水産大臣賞のときの、ひつまぶしだったと思いますが、それはちょっと立場上、当時、小林市長も現在の西城市長も一緒に食べさせていただいた機会がありましたけれども、そういったことを大々的にではなくても、限られた人になってしまうのかもしれないませんが、市民の方にも味わっていただけるような、例えば公民館とかで試食会を開催したり、料理教室のようなものをしてみたり、その辺のレシピだとかをつくって市民に配布するとか、配布の仕方はいろいろあると思いますけれども、そういう実際、かかる材料費を負担していただいて、募金箱を置いたりして高校生と身近な関係の場を持つような場所を今後つくっていただいて、高校生と市民との距離を縮めていくような、そういう取り組みも必要ではないかなと思っております。

何を言いたいかといいますと、今、言いましたように市民と高校生が一つになる環境があってもいいのではないかと。今までいろいろ取り組みがなされていることは承知していますが、今後の考え方がもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 今回の御質問いただきました各種コンクールで優勝したものの等を食べることができないでしょうかというお話でございますが、コンクールの作品につきましてもコンクール用につくってございますので、やはり大量につくることはちょっと難しいと聞いております。

現段階ではそういうことですが、今回、議員のほうから貴重な御意見をいただきましたので、今後そういった作品が食べられるように顧問の先生に相談の上、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

そういった場面が生徒に余り負担にならないようにと言ったらおかしいですけども、そういう場が広がっていけばなというふうに考えております。

まして、生徒の確保という意味では、今後、卒業生がどんどんふえていくと思うのです。私の考えでは、その生徒たちが、いわゆる広告マンというか、全国に散らばっていくわけですから、そういう意味では三笠高校出身という意味ではすごく期待できるところでございますし、ぜひ三笠高校を卒業したということで誇りを持って進んでいっていただきたいと思っておりますし、そこで、そういう生徒たちがぜひ三笠に戻ってきてもらえるような取り組みというか、恐らく卒業生は調理系に就職もしくは一般大学に行かれていると思いますが、先ほども言いましたけれども、今後、調理以外の充実のアピールも大事かと思えます。一般教科の学習にも力を入れているということも、ぜひ三笠高校として説明していくことも必要かなと思えます。将来、三笠高校の教員を目指す子供が出てきてほしいということも考えてもおりますし、今後の生徒の確保という意味では、現在の部活動の中で、斉田先生や浦川先生、上田先生なんかの指導があつてこそこういうコンクールだとかのよい成績がなされているのだと思うのですけれども、三笠高校の先生のようになりたいたいと思わせる生徒指導をしていっていただいて、将来、その斉田先生、浦川先生、上田先生にかわるOBの人が帰ってきてもらってなるような、そういうことも考えられると思えますので、そういった意味では、そういうところにも力を入れていっていただきたいと思えますし、何回も言いますが、一般教科の学習にも力を入れていることを説明していくことが必要ではないかと思えますが、その辺の考えがもしあればお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） まず、今の二つお話ありました中で、家庭科教員の後継者といいますか、そういった育成といいますか、考え方ということで、初めに御答弁さ

させていただきます。

まず、今、食物調理科として三笠高校を将来にわたって継続し運営していくためには、家庭科教員というのは当然必須だと考えています。その中で後継者といいますが、現在、まだ家庭科教員お若いので、早急な対応は必要ないと考えてございますが、将来的には本校の卒業生の進路選択として、今後、指導していきたいと考えてございます。

あと、二つ目の一般教科が充実している部分についてのPRということでございますけれども、本校については、食のスペシャリストを養成している食物調理科として特色のある教育を実践していることを前面にPRしてございます。一般の国立大学にも入学できるカリキュラムになっていることも含めて、今後も継続して中学校訪問や学校説明会において説明していくほか、市のホームページにも進路状況ですとか就職先という部分で掲載していくことで情報発信していきたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

斉田先生もまだ若いですからこれからだと思いますけれども、相可高校で言えば村林先生ですか、人の学校ですけれども、その後の後継者はどうなのかなという余計な心配もしていますけれども、コンクールなんかでも、やっぱりスポーツでもそうですけれども、指導者がやっぱりかなりのウエートを占めていると思います。そういう意味では、行政視察へ三重県の相可高校の「まごの店」へ行かせていただいたときに村林先生が、三笠高校がコンクールに出てくること自体がもう本当に脅威なのだということを言っていました。先生いわく、先生対先生の戦いのような、村林先生から言えば教え子ですから、そういう意味では指導者対指導者の戦いなのかもしれません。そういう意味では、今、言ったように長い目で見ていただいて、そういう後継者をつくっていくということは大事だと思いますので、今後も長い目で見ていただいて続けて、そういう思いを持ちながら進めていただきたいと思います。いずれにいたしましても、生徒確保の安定が、今後、三笠高校が何年、何十年もというところでいい伝統をつくっていくことを期待しますし、ちょっとずれますが、高校レストランも順調に進まれようとしておりますけれども、基本的には生徒の確保がなければ、そういう実習施設も生きてこないというふうに考えておりますので、その辺十分に考えながら生徒たちのためによりしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろと御意見をいただきましてありがとうございます。特に生徒確保につきましては、今後、少子化が進行していく中で難しい部分も出ていきますけれども、今後やはり三笠高校の魅力を今まで以上に発信した中で、三笠高校の魅力を知っていただくということがまず第一だと思いますので、その部分も重点的に、あと総合的に今後とも推し進めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願

たします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時21分

再開 午後 1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩を解き、会議を再開します。

次に、3番畠山議員、登壇願います。

（3番畠山幸氏 登壇）

◎3番（畠山 幸氏） 平成28年第1回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

三笠市人口ビジョンにより、人口の将来展望として推計を改めて算出した結果、第8次三笠市総合計画の目標人口よりも下回る結果となったという報告を受けております。

平成24年から第8次三笠市総合計画がスタートし、移住・定住のための施策により転入増加をもたらした喜ばしい結果が出てきている側面はありますが、社会情勢の変化などにより人口減少の歯どめが進んでいないことに対し、いま一度私も大変重く受けとめております。

第8次三笠市総合計画の推進により、現在、ジオパークの推進事業や近い将来、三笠高校生による高校生レストランを基点とした食の街道づくりが検討されるなど、ぜひとも期待したい文言が市政執行方針に述べられております。この点については、明るい要素として着実に取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

また、昨年度の定例会にて三笠市に住む児童の学力向上対策について質問を取り上げましたが、教育行政執行方針より学力向上対策として外部人材を活用した学力向上未来塾推進事業を実施するとあり、現在、市内に塾がないという現状の中で、一つ対策がもたらされているところに非常に期待している次第であります。一つ一つのまかれていく種が人口減少の歯どめとして確実に成長していくよう、よろしくお願い申し上げます。

そこで一つ目の質問であります。市政執行方針の「人が元気で働けるまち三笠」より、経済・産業活性の取り組みについては、引き続き産業界と徹底的な議論を行い、既存制度の拡充も視野に入れ、必要な制度創設に向けて検討するとあります。私としましては、昨年の一つの変化として、ふるさと納税制度の拡充に注目しております。新聞記事にはラインナップの充実も考慮していく旨が掲載されておりましたが、現在のお考えをお聞かせください。

二つ目の質問であります。観光については、地域資源を最大限に活用するジオパークを核に取り組み、引き続きジオサイトの整備や学校教育と連携した活動などの事業を実施し、本年度においては、特に新たな体験型ツアーの開発、学習旅行の誘致の強化を図り、ジオパーク効果を最大限に発揮するよう努めるとありますが、体験型ツアーの開発、学習旅行の誘致の強化について主なターゲットとする部分、また、予定されているPR戦略の

詳細をお聞かせください。

少しずつジオパークに引かれ、三笠市を訪れる方がふえていることもお聞きしております。数値データとして公表できるものがあれば、踏まえてお聞かせ願いたいと思います。

また、桂沢ダム原石山が三笠ジオパークガイドブックに掲載されておりますが、現在、この管轄は北海道開発にて携わっていることかと思っております。この携わる期間が終了しますと、通例ですと返還する際は植林などを施し、原状復帰にて返還の形になるようですが、将来的に用いていく要素として計画されているのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

三つ目の質問であります、教育行政執行方針市立三笠高等学校について、生徒確保対策については、全道各地の中学校を訪問しPRするとありますが、そのPR戦略の中身を詳しくお聞かせください。

また、今後の方向性として、入学定員の増加や他学科設立の可能性について計画があるならばお聞かせください。

それから、昨年12月の定例会において、入試制度として地元中学校出身者に対し、指定校推薦制度を設けてはどうかと質問しましたところ、推薦入試、一般入試ともに生徒が学力的に同等なレベルではないと本人が入学してから苦勞してしまうため、まずは三笠市児童の学力の底上げを図るべきと考えているとの御答弁でありましたが、私の意図していることを伝え切ることができなかつたため、再度質問に取り上げさせていただきます。

決して生徒を甘やかせるような制度を設けてはいかがかと言及しているのではなく、基準を設け、それ相応の学力を備えた生徒に対しては、本人の希望と合致するならば指定校推薦制度を利用できる仕組みを設けてはいかがでしょうか。子供たちはあらゆる可能性を秘めており、それらをうまくキャッチし、伸ばしていくことも教育のだいご味であります。子供たちは、具体的な目標があるときに、大人や教員の想像をはるかに超えた力を発揮していくことも考えられます。制度を設けることによって、自分にも可能性があるかもしれないと目標に向けて努力をし始める生徒があらわれていくことも考えられます。結果的に制度を利用することがない場合、あるいは該当する生徒がいない年度が出てくることも考えられますが、三笠市内中学出身の児童に対し、指定校推薦制度を設ける意味は大変大きいと考えます。ぜひとも前向きに検討なさってはいかがでしょうか。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） それでは、私のほうから、ふるさと納税に関する答弁をさせていただきます。

実は、ふるさと納税につきましては、平成27年から返礼品のラインナップの品ぞろえ、それと返礼品の対象の基準を一部変えてございます。というのは、27年度から返礼の対象を1万円以上の寄附者を対象に変更しまして、特産品等につきましては、メロンですとか山崎ワイン、また鶏醬などを新たに返礼品として追加した結果、今年度の2月末現在

でございますが、430件、820万円ほどの実績になっているということでございます。

現在、今後の拡充を含めて検討を進めてございまして、農産物では小玉スイカ、バレイショなどほかの地域でも人気の高い商品、これを取り入れるよう農林サイドとも、今、調整中でもございます。

また、現在、思案中でございまして、太古の湯、また湯の元温泉、そういうような宿泊の利用券、また近隣の市町向けに太古の湯ですとか湯の元温泉の日帰り入浴券、これらも取り入れることも、今、検討中でございます。

さらに、高額な納税者向けに市内の立地企業でございまして飛騨産業の家具、また小物、また三笠へのツアーの招致などの検討も体制を整えたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、ジオパークの関係について答弁をさせていただきます。

最初に、体験型ツアーの対象はというお話でございます。ジオパークが実施するツアー、これにつきましては、協議会がまず主催するもの、また個人ですとか団体からの申込みによって実施するものということに、今、分かれているということでございます。いずれも市の広報ですとかポスター、チラシ、また市のホームページ、また携帯等で簡単に情報を得られますフェイスブックなど広く周知しておりまして、どなたでも参加できる仕組みになっているということでございます。

現在、実施している体験型ツアーにつきましては協議会主催ということで、対象者につきましては特に限定はしておりません。ただし、今後の実施を考えておりますスポーツ性の高い体験メニュー、これらにつきましては、安全性などの理由から年齢制限を設ける場合もあるかなというふうには思っておりますが、基本的には誰でも参加できる仕組みを考えていきたいというふうに思っております。

今後、より多くの方に興味を持ってもらえるように、学ぶツアーのみならず、学びながら楽しめるというふうなメニュー開発を行って、交流人口の増加に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、学習旅行の対象者ということのお話がございました。これまでの学習旅行につきましては、札幌、小樽方面のほか、近隣の学校が多いということではございますけれども、今年度につきましては、道央の富良野地域からも利用されつつあるという状況でございます。ジオパークにつきましては、道内のみならず、広く全国からの学習旅行を誘致したいというふうに考えてございまして、今後も選ばれる地域ということを目指しまして、魅力ある学習旅行をつくり上げていきたいということで考えております。

また、学習旅行のPRをするための戦略というお話がございましたけれども、学習旅行

の戦略ということで、一つ目には、教職員の方が必要な事項、また、利用しやすい仕組みをつくるために学習旅行プランをつくる段階で市内の教職員の先生に意見をいただいているということがまず一つございます。

二つ目といたしましては、小学校、中学校、また、理科や社会で学びます化石や活断層、これらを間近に見ることができるということをPRしていると。

三つ目といたしましては、学校で必要となります事前学習資料の作成、これをサポートしているということがございまして、教職員の方が安心して授業展開できることを最大限に考えまして、市のホームページでしっかりPRをして年々増加傾向にあるということでございます。

実績といたしましては、平成24年度で118名、平成25年度では159名、平成26年度254名、平成27年度で538名と、平成27年度につきましては、前年の約2倍になっているという状況がございます。

最後に、原石山の今後の考え方ということでございますけれども、先ほどとちょっと一部重複するところがございますけれども、原石山につきましては、特別なジオサイトということで位置づけをしております。ダム建設事業所の協力をいただきながら、本来であれば先ほど申しましたように、緑化して返地するということとなりますけれども、重要なジオサイトということがございますので、空知森林管理署にも理解をいただくために森林管理署を対象としたジオツアーなどを現在取り組んでいるということでございます。

なお、今後につきましても活用していけるような形で、関係機関と協議を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 私のほうから生徒の確保につきまして、四つほど御質問がございましたので、順を追って御答弁させていただきます。

まず、一つ目の中学校訪問におけるPRの内容につきましてでございますけれども、現在、毎年2回、道内の中学校に訪問させていただいております。

まず、1回目になります。夏休みの期間中を利用して、本校の在校生の出身中学を訪問しております。そちらで在校生の近況報告や成績、進路について御説明いたしまして、本校の学校要覧やパンフレットにより学校の教育目標、カリキュラム、部活動等についてPRしてございます。

2回目は、11月から12月にかけて、今度は学校説明会、9月に開催しているのですが、そちらに参加していただいた中学校を訪問して、本校で実践している教育などをPRしてございます。PRするとともに、参加していただいた中学生の受験の意思があるかどうかということも確認させていただいております。

二つ目の御質問の定員の増加についての考え方ですけれども、現在、クラスの構成につきましては、1学年につき定員が40名でございます。うち調理師コースは20名、製菓コースは20名となっております。今後につきましては、少子化のさらなる進展により

受験者数が減少することが見込まれるなど難しい状況ではありますが、議員からの貴重な御意見として受けとめ、今後、研究してまいりたいと考えてございます。

三つ目ですけれども、他学科設置の考え方ということでございます。現在、食物調理科として食のスペシャリストを養成するための教育に全力を注いでおります。先ほどの御答弁と同様の理由により、少子化等難しい状況ではありますが、こちらも貴重な御意見として受けとめさせていただきまして、今後、研究してまいりたいと考えてございます。

最後になりますけれども、指定校推薦制度を利用できる仕組みを設けてはどうかという御質問です。こちらにつきましては、本校に入学した市内の中学生、三笠の中学生なのですけれども、平成24年度から26年度までは毎年2名ずつおりました。27年度と28年度はいない状況でございます。市立である三笠高校としても、一人でも多く市内の中学生に入学してほしいと考えておまして、その方策については学力の向上、底上げを図ることが先決であると昨年の第4回定例会での畠山議員からの一般質問の中で御答弁させていただきました。この中で、指定校推薦制度についても、その方策の一つであると考えますが、慎重に判断する必要がありますことから、今後、研究したいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） それでは、一つ一つ幾つか再質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税についてでありますけれども、返礼品のラインナップを新規で加える場合、これは行政側から業者に対し調査をするというか、それともその逆の場合、業者さんが行政に対して、これをぜひとも登録したいのですけれどもというような、そんな形、どのようなシステムをとられておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 財務課長。

◎財務課長（中原 保氏） 昨年拡充した一番初めのときは、うちのほうからこういうものを出せばいいのではないかとということで、行政のほうからどうでしょうかというお話をそれぞれにさせていただいています。今後は、今、農業サイドでも農家さんがこういうのを入れてほしいだとかという話もありますので、今後は、うちからもどうでしょうか、相手からもどうでしょうかというような、お互い連携を図りながらふやしていきたいなというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ぜひともそういった連携も踏まえながら、今後のラインナップの充実に向けて考えていただけたらなと思います。

少し調べますと、2014年度は件数にして50件、金額にして325万円、それから2015年度は3月現在473件、寄附額金額にして836万円の実績が出ているようです。件数にしますと、2014年度から15年度にかけては、約10倍になっております。金額にして約3倍でありますけれども、昨年から少額の寄附に対しても返礼品を送るようにしたため、明らかに変化が生じてきております。

少し細かいことをお聞きしますけれども、返礼品としてよく選ばれているものの内訳をもう少し教えていただけますか。聞くところによると、メロンが大変人気のようで、翌年まで持ち越しているという現状もあるようですけれども、ほかにも選ばれているものがあると思いますので、ランキングとまではいかないとは思いますが、よく選ばれているもの、内訳の詳細をお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、2月末の380件に対しての内訳ということになりますけれども、一番は、今ほど畠山議員がおっしゃいましたようにメロンでございます、これが300件です。全体の約7割がこちらになってございます。次にありますのが山崎ワイン、これが50件で全体の12%となっております。その後、個別でいきますと、お米で20件、5%という形でございます。そのほか、特産品の詰め合わせが別でございます。これは個別ではなく詰め合わせセットということになりまして、こちらは50件、12%というような内訳という形になってございます。以上が当市のランキングとなっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 今後、ラインナップがさらに充実していくならば、さらに寄附額の増加も見込めるのではないかなと考えます。私の思いとしましては、ふるさと納税制度を地場産業の活性化、それから新規販路の拡大、また、TPP対策、そして何よりも都市住民と交流するさまざまな施策に発展させていくための入り口として取り組んではいかかかと考えます。昨年、寄附額に対して2割相当の返礼品を設けたわけでありましてけれども、今後、3割、4割と、さらに充実させていく考え方というのはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、現在の返礼品の割合につきましては、今ほど御質問のありましたとおり2割程度ということですが、メロンとか野菜の場合、商品に重さがあるものですから送料が高くなるということがございます。この送料を入れますと、1件当たり大体3割程度の返礼相当になるということがございます。また、ふるさと納税に関するPR経費、またクレジット決済などの経費を含めると約4割、また、これに職員の人件費などを入れますと、全体で約5割程度の返礼金相当になるというのが今の現状でございます。

ただ、他市の事例を見ますと、返礼だけでも5割程度、また、それ以上のところがあるのも事実でございます。そういうところに比較的寄附も流れる事例もございまして、地元産品の販路拡大をメインと考えれば、返礼の割合のアップも多少は有効ではないかというふうに思われます。

しかし、当市の場合、寄附をいただき財源をまちづくりに有効に活用していきたいということが第一の考え方で持っております。現在でも実質的な返礼経費は先ほど申し上げ

げましたように人件費等を入れますと5割程度になるということから、現段階では引き上げの考えはございません。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ただいま人件費の件もお聞きしましたけれども、12月の資料の中で、平成28年度採用として、地域おこし協力隊の作業として農業部門5名、特産品（ふるさと納税を含む）とありました。この人材の補強について、主にふるさと納税のどの部分を強化しようと考えておられますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 財務課長。

◎財務課長（中原 保氏） 現在、先ほども言いましたように、それぞれ物をどんなものにしたりとどかPRする部分で農業サイド、商工サイドと連携を深めていかなければいけないという部分ありますので、今の地域おこし協力隊にやっていただくのは、PRとあと各業者さん、農業サイドであれば農家さんとのやりとりどか、商工さんであれば、特産品協会内の調整どか、その辺、物のほうの調整どか今後どんなものいいどかという開発も含めて期待したいなというふうに考えています。このふるさと納税の部分、やっぱり事務的に受け付けして、それを何人に送るどかという相手に返したり、あと税金の控除ですね、その辺の手続というのが、今、ワンストップということで、本来であれば自分で寄附した後、各市町村で自分で確定申告していたものが寄附して例えば東京からうちに寄附すると、うちのほうでうちの市税のほうから東京のほうの税務課のほうにこの人しましたよといって、本人が手を煩わせなくても控除されるという制度にことしからなりまして、その部分が結構事務的に多いので、農業、商工、市税ということでそれぞれ分担しながらやっていきたいなというふうに、今、考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） PRの部分と物の調整のところに関して、底上げとして地域おこし協力隊を採用するということですね。そのPRの部分に関しては、私、ふるさとチョイスという大きなサイトを拝見しましたけれども、多くの自治体がこのサイトを利用する中で、三笠市はまだ利用されていない状況かと思えますけれども、今後、参入していく予定など、また、今現在利用していない理由などありましたら教えていただけますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 財務課長。

◎財務課長（中原 保氏） 確かにそのふるさとチョイスに載せれば、結構な寄附額が見込めるという部分がありますので、うちとしましては、ことしの4月から、今ちょうど調整しているのですけれども、ふるさとチョイスに入れば、そのまま受け付けできるような形で今、取り組みます。今やっていなかったのは、もともとこれがふるさとチョイスの場合、どんなものでもそうですけれども手数料というのがどうしてもかかりまして、本当に何千万円、何億円という寄附を欲しい場合には、3カ月ホームページで一番最初にどんと

出てくるような、二、三カ月で50万円とか60万円をかければそういうところに載っけていただけるだとか、そういうのはあるのですけれども、うちとしてできるだけそういう手数料をかけないでやりたいというのが当初ありまして最初はそうしていたのですけれども、どうもそうも言っていられないと、やっぱり使うところは使わなければだめだということで4月からはそういうふうに乗っけて、その状況を見ながら、今ほかの業者さんもいろいろなサイトだとかあと雑誌関係もありますので、その辺も順次ちょっと様子を見ながらやっていきたいなというふうに思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） ありがとうございます。わかりました。ソフトの面もハードの面も底上げしつつも現行としては2割相当のままで引き続きといいますか、様子を見ながらという形だと思います。

私、大変興味深い記事を見つけました。2015年度の寄附額全国ランキングで宮崎県の都城市が3月2日現在30億2,700万円で、1位となっております。今後は、ほかの地場産品も充実させ、さらなる上積みを目指す考えのようです。

道内首位の上士幌町に関しては、前年より6割多い寄附額を集めたのですけれども、順位としては、昨年3位からかなり後退しております。昨年から上限額が引き上げられたことから、寄附額が全国でも急増しているようです。そして、特徴的なのは、これまではランク上位に小規模自治体が目立っておりましたけれども、今回、PR力や返礼品の対応力にまさる都市が上位に並んできたと分析します。

私、一つ懸念していることがあります。当然、三笠市民の方もこの寄附制度を利用できる状態にありますから、寄附収入よりも住民税の控除で失われる額が多くなり、トータルで減収となる可能性もなくはないと思うわけであります。そういった可能性を、差額を埋める努力あるいはそれ以上に取り囲んでいく対策も今後必要になってくるのではないかなと思うわけでありますけれども、2016年度から企業版のふるさと納税制度を導入検討されております。その予定でありますけれども、それに対応する施策というのは何か今後、考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） 企業版のふるさと納税という形の中で、今現在、制度的に国がいろいろと検討されているというふうに思っております。まず大前提となるのは、この地方版のふるさと納税を実施する際に、まず総合戦略に掲載されているながら、あと地域再生計画という計画を国に認定をされまして、それが認められて、それに対する企業版ふるさと納税という形につながってくるわけなのですけれども、私たちとしては、その総合戦略に載っているやはり重点政策を地域再生計画という形の中で計画を策定した中で、そういった食に関する産業ですとか、そういったものを複合的に合わせた中で地域再生計画を策定して、そういったものに対して企業からふるさと納税をしていただくというような手法を今後考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） ありがとうございます。

例えばですけれども、札幌三笠会、東京三笠会という、そういった団体があると思いませんけれども、可能かどうかかわからないですけれども、例えば三笠市観光大使として任命していただいて、そのPRというのも可能ではないかなと思うわけでありまして。調べたところによると、札幌三笠会においては、一般会員284名、それから賛助会員が3社あります。東京三笠会においては、一般会員404名、賛助会員2社となっております。現在、市内の人口は1万人を切っている状態でありましてけれども、かつては6万人を超えていた市であります。現在の状況は1万人切っておりますけれども、このふるさと納税を使うことによって6万人以上の、またはそれと同等ぐらいの効果をもたらすことができるのではないかなということも考えるわけでありまして。

加えて、ふるさと納税制度を利用した上で訪れてみたくなるような独自の取り組みというの、今後、有効になってくるのかなと思います。例えば、今現在、取り組まれようとしておられる高校生レストランですとかジオパークですとか、現在、独自で取り組んでいることを前面に強調することによって、本来の趣旨である応援したいという、このふるさと納税制度をより効果的に賛同を得られるのではないかなと思います。

私、先月ですけれども、先輩議員も含め3名で道内を視察してまいりました。下川町と道北の道の駅を視察してまいりましたけれども、そこで特に印象に残りましたのが剣淵町でありました。剣淵町は、絵本を前面に出して絵本をシンボルとして、特に観光の素材はなかったようでありましてけれども、絵本という形で本当に若い人たちが活気づいてきている町でありました。閉館間際の5時であったのですけれども、絵本の館というところを訪れまして、何名かの親御さん、それからお子さんがそこにいらして、その光景を見たときに、物すごくいいな、応援したいなというふうな気持ちになったわけです。そういった本当に純粋な本来の趣旨のふるさと納税制度ということも、また頭に踏まえながら、今後、施策を練っていただけたらなと思います。そういった何か考え方がありましたら教えていただけますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） まず、御質問の札幌三笠会、東京三笠会に対しての観光大使という形の中で活躍をしていただければどうかというようなことをちょっと御質問あったと思うのですけれども、今現在、まず札幌、東京の役員の方がそれぞれ二十数名ずつおられて、そういった方が、まず名刺として、例えば札幌三笠会役員誰々とかという形の中で、会の中でそういった名刺をまずつくって、そして事あるごとにそういう名刺を出して三笠をPRしていただいているというような状況はございます。そういったことも含めて、札幌三笠会の会員の方たち、総会あるごとにふるさと納税のブース等も設けて総会だとかでふるさと納税のPRもしながらそういった寄附をしていただいているというのも実態ですし、やはりふるさと三笠会を通した中でそういったふるさと納税の関係のPR

等々も、役員を含めながらそういう形でやっていきたいなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 財務課長。

◎財務課長（中原 保氏） 今ほど三笠会の部分もあったのですけれども、三笠会の方、大体毎年六、七十万円、20件から25人の方が本当に応援したいという部分で寄附していただいている部分があります。今後も、ちょっと企画と連携を図りながら、もっと三笠会を通して寄附額をふやせないかという部分はやっていきたいなというふうには思っているのですけれども、もう一つ高校生レストラン、今後もありますので、その部分も含めて本当に応援してくれる方をふやすという部分で、先般からちょっと市長のほうからも早くその辺、インパクトのある部分で、やっぱり高校生レストランをメインに物語をつくってPRできないかという部分でちょっと御指導を受けて、なかなかちょっと進められていないのですけれども、その部分につきましても、今ちょうど設計が28年度でありますので、大体見えてきた時点で、三笠はこういうふうに道立から市立に変えて、廃校になる部分をこういうふうに頑張ってきたのだと、それをもって市民の方も元気になってだとか、そういうような物語をつくりながらPRしてふやせないかなというふうに今考えています。

畠山議員も、ふるさとチョイスを見ていただいたときに、右のほうの下のほうに以前言われていたクラウドファンディングという部分がありまして、その部分もふるさとチョイスのほうで大々的に今やっています、見ましたら結構やっぱりその部分が今言った三笠市なり市町村が頑張っていることに対して応援するという部分がありますので、そういう部分をちょっと今どう載つけるかというのを研究しながら、早いところやりたいなというふうに思っていますので、ちょっと状況を見ていただきたいなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 私もふるさとチョイスのサイトを拝見しまして、実際に使い道をチョイスする選択できる場所がありまして、私、市内の人間ですので直接そのふるさと納税制度を三笠市のために利用することはできないのですけれども、本当に高校生レストランに関しては、応援したい気持ちと、実際にもし応援できる形があるならば、そこに食べに行きたいなという思いがあるわけです。そういった人たちを掘り起こしていくこともかなり有効になってくるのかなと思います。返礼品の生産能力ですとか、また、その2割、3割そういった話もありますけれども、独自の取り組みなどのバランスを加味して、ふるさと納税制度の適切な立ち位置を今後も確立していただけたらなと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

次の質問に移ります。

ジオパークについてですけれども、少し抽象的な質問になってしまいますけれども、原石山に関してです。原石山は、地質学の観点から見てどのぐらいの価値がありますでしょうか、専門家から見て、これは手放せないものなのかとか何か具体的なものがありました

ら、済みません、抽象的な質問ですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実は、私、専門ではないということ、ちょっとまずは御認識いただきたいのですが、1億年前の地層が見えるということでは非常に珍しい場所なのだろうなと思っております。

あと1点、先ほどちょっと説明不足ということなのですが、実は原石山、ジオサイトの一つにして今後活用していきたいということでお話をさせていただきました。ただ、一つ、やはり実際に例えばその原石山の原石を採取した後にどのような状況になっているのかというのがまず1点あると思います。

それともう一つは、原石山ですから工事用の道路ということで勾配がきつくて急カーブで、通常であれば例えば車が落ちないように防護柵とかというのがありますが、そういうところがついていないとかという部分もありまして、実際、原石山を採取し終わった後に本当にそこがうちのほうで維持してジオサイトとして活用できるかどうか、それはその時点でまず判断をさせていただきたいということ、ちょっと先ほど答弁で漏れておりましたので、ひとつ御理解のほうよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 昨年、私も、議員一同ですけれども原石山を視察いたしまして、大変眺めがよかったということと、価値がありますよと言われても、やっぱり素人ですからどこまで本当に地質学的にどのぐらい価値があるのかというのは、いまいちびんとはこないですけれども、利用できるのであればぜひとも利用していただきたいなという思いがあります。

先ほど、午前中の質問で澤田議員の質問がありましたけれども、ホテルを建ててはどうかとか、できればそれもあいなのかなと思いつつ、いや難しい部分もあるだろうなと思えますけれども、せっかくジオサイトとして今ガイドブックにも掲載されておりますから、利用できる部分はこれからも利用していただいとということをお伝えいたします。

ジオツアー、それから学習旅行については、近隣市町村については幅広い周知ということですか。それから、道外などの遠隔地については専門性の高いところによりスポットを当てていくという解釈でよろしいでしょうか。それとも、もっと幅広い層を狙っていくということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 先ほどの原石山のほうの件ですけれども、原石山につきましては、約1億年前の浅い海で積もったということと、それとあそこは褶曲しておりますので地層が真っ平らではなくて斜めになっている、それとそこで化石が見つかるということで、もう昭和の50年代ぐらいから、あそこはいろいろ地質学会の学術研究の場所としても活用されていますので、そういった意味ではこれからも今なお学術の巡検の地域としてそこを使われている部分もありますので、今後もそういったことは大事にしてい

なければならぬとは思っております。

それと、学習旅行の件につきましては、これまで同じようなことというのは、例えば炭鉱遺産につきましても美唄でもいろいろやられている部分がありますし、同じようなことをやっている地域というのは結構あるのですね。そこで、私たちがそういった地域よりも選ばれる地域というのは、やはり学校の先生方に選ばなければならないという違いを出さなければならないと思っています。そのときにその違いは何かというと、ジオパークのよいところというのは地質だとか、そういった地層だとか断層、そういった教科書に出てくるようなところからきちっとサポートさせていただきますという、まず一番最初にその入り口としては、ただそこにこういう歴史がありましたとかということではなくて、しっかりと教科書の単元に載っているものをきちっと先生方にまずわかっていただきながら、そして歴史だとか私たちの人の営みだとか、そういったものを表現していくというのがジオパークのよいところでございます。それにつきましては、全体的に知りたいという学校もありますし、そういったコアの地層の部分を知りたいという学校もありますし、特に道内でもそうですし道外もそうなのですけれども、私立のそういった専門の学校につきましては、よりもっとそこを深く知りたいということで学習旅行の申し込み、問い合わせが来るようになってきておりますので、私たちとしては、そういったニーズに合わせて全国の中で展開できるように、ホームページ等でもその周知は広くやっていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 大変御丁寧な御答弁ありがとうございます。

私、去年の夏に大阪から来た小学校の教員の方とお会いすることがありまして、これは偶然であったのですけれども、実際に三笠市を訪れて、授業研究のために化石を少し採掘したいということで偶然お会いしたのですけれども、まず驚いたのは、この三笠市という土地を知っているということと、実際にここまで足を運ばれたということです。そういった教員の方ですとか理科系ですか、そういったコアな部分といいますか、今、先ほど阿部課長もおっしゃられましたけれども、コアな部分に関してよりPRしていくことも効果的な部分が出てくるのかなと感じます。道内で言えば北海道大学、また、教育大学ありますから、そういった理科系の地質学に関して言うならば、地学実験というものも単位の中に盛り込まれているところもあると思います。そういったところで地学実験の中で現地調査といいますか、現地視察も行っている大学ありますから、そこにもうピンポイントでPRしていくということも、これから有効になっていくのかなと思います。範囲は広げつつもPRする層はコアな部分を攻めていくといいますか、そういった戦略も今後有効になってくるのかなと思います。せっかくジオパークとして認められたものでありますから、よりそういう、どうやったら周知していくのかという、より効果的な戦略を練っていただけたらなと思います。今、実際に動いていらっしゃる話もお聞きしましたので、大変心強く思っ

ております。ありがとうございます。

そういった中でシンポジウムを開くというようなことも、もしかしたら将来的に出てくるのかなという思いもあります。宿泊施設の補助の支援の件もありましたし、そういったシンポジウム、コアな層に関して開くことができるならば、既存の宿泊施設、また、これから今、支援しようとしておられる宿泊施設に関しても有効な利用ができていくのかなと感じました。

大変これ答えにくい質問になるかもしれませんが、まずは平成29年度に控えているジオパークの再認定に向けて、今、必死に努力されていることかと思えますけれども、世界ジオパークを目指す可能性というものはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今この段階で正式にどうのこうのとはっきりちょっと言えないのですが、基本的には今、日本ジオパークの認定を受けているわけですから、やはりその次、その先を目指した中で今の要するに三笠で取り組んでいることをしっかりまず足元を固めていきたいと。それで、その先にそういうものが見えれば、それはそこに向かって目指していくということで考えております。ちょっと答えになったかどうかよくわかりませんが。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ありがとうございます。

ぜひとも地盤固めといいますか、基礎の部分をしっかりつくっていただけたらなと思います。

次の質問に移ります。

市立三笠高等学校の生徒確保についてでありますけれども、他学科設立の可能性、また、定員の増加については、今のところ安定部分に向けてということだと思います。他学科設立の可能性の件については、昨年の高校生との意見交換会の中でも子供たちの中からそういった声が上がっておりましたので、質問に取り上げさせていただきました。少子化が進む中で難しいと思えますけれども、今後、入学定員の増加を行うならば、最大の課題は何であると考えますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） やはり先ほども申しましたとおり少子化という大きな問題がございますので、その部分で将来的に、高校の魅力をこれからも発信していきますけれども、全体的にやっぱり今、定員割れしている高校もふえてきていますので、現段階では、その部分が一番ネックなのかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 大変少子化ということも頭の痛い話であると思えますけれども、先ほど全道各地の中学校を訪問しPRする中で、アンケート調査のようなものも実際に実施しているということを知りましたが、志望する生徒の数といいますか、今年度に

においては定員が20名に対して29人の応募で1.5倍となっておりますけれども、この数値にあらわれてこない志望者というのももっとも水面下であると思うわけですが、そのアンケート調査の中で、実際に志望者の数というのは把握しておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 学校説明会に参加いただいた中学校に訪問して受験の意思を確認しているということなのですから、正確な数値はちょっと教員のほうからは聞いてございません。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） それは、個人情報関係で公開されないという部分でしょうか。それとも、ただ単に把握できていないということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） ただ単に私のほうで把握してございませんでした。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） わかりました。ぜひそういった数も把握していただいて、そうすると水面下のどれだけ三笠高校を志望しているのかということもわかってくると思います。

私、実際に札幌の親御さんの話をお聞きしまして、お子さんが三笠高校を志望したいという御家庭だったので、結果的に出願をするには至らなかったのですが、なぜかといいますと、教員を交えた三者面談の中で少し厳しいだろうということで出願をすることはなかったのですが、そういった水面下の志望者というのはもっとあると思うわけでありませぬ。そういった数値も把握しながら、そうすると私、今回、指定校推薦制度の質問を再度取り上げましたけれども、移住・定住の一つの魅力として、これも今後もしその制度があるならば、可能性としてなくはないのかもしれないなど。この制度を利用することによって、自分の子供にもいい教育を受けさせたい、三笠高校に入りたいという思いがあるならば、多少自分の職場が遠かったとしても移住してくる方の中にはいらっしゃるのかなということを思いましたので、そういった学力向上の面もそうですけれども、移住・定住の一つの魅力としても、この指定校推薦制度をぜひ将来的に設けることができるのであれば、またいろんなシビアな問題ではありますけれども、そういったことも加味しながら一番いいシステムというか、一番いい入学のシステムをこれからも考えていただけたらと思います。それに対して何か考え方ありましたらお聞かせくださいませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 学校説明会に参加した学校数ですとか、ちょっと御紹介させていただきたいと思います。昨年9月5日に学校説明会をやっておりますので、そ

の日に全道各地から学校数では77校参加いただきました。参加数につきましては191名参加いただきました。うち生徒については94名、保護者が同じく94名で、教諭も引率で3名見えておりまして、合計191名の参加ということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 学校説明会の部分で参加していただいている生徒につきましては、少なくとも三笠高校に興味を持たれて受験を考えているということでございますので、先ほどの水面下の部分の数でいきますと、その辺が参考になるのかなというふうに考えております。

それと、今の畠山議員からの指定校推薦の関係、ちょっと私の意見も含めて総括的にお話しさせていただきたいのですけれども、本当に去年もことしも市内の子が一人も受験されないということは、ちょっと私も残念なことだと思っております、何らかの対策は必要だというふうに考えおります。

先ほどとちょっとお話が重複しますが、前回の議会のときにも畠山議員のほうから同様の質問がされまして、私はそのときに、学力の底上げを図ると、それが第一の先決であるというふうな答弁をさせていただきました。その辺の気持ちは今も変わってはいないのでありますが、やはり全ての子供たちが、三笠高校だけではないのですが、希望する高校に入れるように、やはり学力の底上げを図らなくてはいけないのかなというのをまず第一に考えております。その関係で、今回、外部人材を活用した学力向上未来塾というものを御提案させていただくこととしているところでございます。

それと並行して、先ほども谷内議員からの質問がありましたけれども、やはり三笠高校の魅力をもっと知っていただくと、市内外に向けてやっぱり三笠高校はこういうことをやっていますよと、こういうような授業を行っていますよということをもっと魅力を発信しなくてはいけないということを思っております。そのためには、やっぱり小中高と連携をとりまして、お互いに高校生が中学校に出向いていくとか、そして現役の高校生が講話をやるとか、しかも例えば卒業生の方で一生懸命頑張っている卒業生が来ていただいて講話を行うとか、逆に中学校が高校に行って例えば実習を見学するとか、もっと学力向上とともに、やっぱり三笠高校を選んでもらうためには三笠高校の魅力を知っていただくということも必要なのかなと思っております。

それとあわせて、今の畠山議員のほうから指定校推薦というお話がございまして、これ今、一定の基準を設けて活用すれば目標に向かって努力できるということで基準の設け方だとかいろいろ工夫をすれば、それなりに学力の向上にもつながっていくのかなというふうに考えておりますので、これ大きな問題でありますので、慎重に研究させていただいて判断させていただきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 大変御丁寧な御答弁ありがとうございます。

まずは、学力向上の対策に向けて、三笠市の子供たちが本当にいい教育を受けられるような環境をつくっていただけたらと思います。

以上で、私からの質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

次に、7番齊藤議員、登壇願います。

（7番齊藤且氏登壇）

◎7番（齊藤 且氏） 平成28年第1回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、市長の市政に臨む基本姿勢に、行政判断の基本は、本市の市益・市民益と徹底した経済・産業活性化に取り組まなければならないと訴えられており、私も全くそのとおりであると理解できます。その意味から「人が元気で働けるまち三笠」についてお伺いいたします。

昨年10月に策定された三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略と三笠市人口ビジョンをもととした産業の活性化と雇用の創出、さらには子育て支援と人口対策などに今後も全力で取り組んでいかなければなりません。

さて、13年前の平成15年は全国的な市町村合併に揺れ動いており、当時の市長は、自立を宣言し、3期12年間、さまざまな発想と強いリーダーシップもあり、イオンの誘致と一度は失敗した太古の湯の復活が多く雇用の創出につながったと理解しております。

今後の支援として、宿泊施設と食の蔵の増設計画は示されておりますが、食の街道についてはどこの街道を考えているのか、また、新しい発想とはどのような発想なのか大変興味があります。特に、新しい発想について、私の発想は、築45年ほど経過した空知総合振興局の施設を道の駅三笠周辺に誘致することも「希望に満ちた元気産業都市づくり」につながるのではと夢も膨らみます。そこで、道の駅三笠及び周辺整備と食の蔵の今後の計画、また、新しい発想なども含めてお聞かせください。

次に、幼児教育についてお伺いいたします。

教育行政執行方針で幼児教育の重要性が述べられており、園児数の減少と園舎の老朽化は大変深刻な問題と理解しております。特に、幼児教育と保育などを考えると、可能な限り安心して安全な環境整備が求められます。存続が危ぶまれる私立の幼稚園に今後どのように支援できるのかお聞かせください。

次に、市立三笠高校についてお伺いいたします。

昨年も学びやを求め全道から募った三笠高校生と私ども議会との意見交換会が開催され、この取り組みは大変誇りに感じております。1期生、2期生ともに大変優秀な成績もおさめ、積極的に市民行事にも参加する姿、さらに新しい発想の「まごころきっちゃん」の取り組みなどは、少子高齢化社会の中、大きな夢と希望があふれてきます。その後続く後輩の方々もよき伝統として残されると信ずるものであり、その意味からも今後の教育方

針についてお聞かせください。

最後に、歴史・文化の保存と継承についてお伺いいたします。

教育行政執行方針で、三笠北海盆おどりについては、炭鉱全盛期の歴史・文化を継承する本市の一大イベントとして、まちの活性化を図るため、引き続き開催するとともに、市内外へ向けてのPR強化と、さらなる魅力づけを行うため事業の拡充に努めると示されております。昨年は、第23回北海盆唄全国大会が開催され、第14回北海盆おどりも盛大に開催されました。

しかし、少子高齢化と急激な人口減少社会での本市の市益・市民益と経済・産業の活性化を考えると、スタッフや資金面など、この点なども含めてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、食の街道の関係と市政執行方針の関係について御答弁をさせていただきます。

最初に、食の街道の考え方ということの質問だと思います。食の街道、これにつきましては、高校生レストラン、これをまずは基点といたしまして、レストラン群を形成した中で農業ですとかジオパークとも連動した食による観光産業の構築というものを目指すものでございまして、現在、場所については具体化したものはまだございませんけれども、1カ所に例えば店を集めるということではなく、例えば国道沿いですとか道道沿いですとか、例えば達布地域ですとか、市内全体の中で最適な場所を考えて、事業構築を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、市政執行方針の中で新しい発想ということの御質問でございます。平成28年度の市政執行に当たり基本となりますのが、第8次三笠市総合計画、それと三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略、この推進が柱になると考えております。各事業を推進していく中で、既存の概念にとらわれることなく常に新しい発想を模索した中で工夫しまして、市益・市民益につながっていくよう事業を推進していきたいという考え方でございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうからは、私立幼稚園の今後どのように支援するのかという部分についてお答えしたいと思います。

この部分については、今回、市内唯一の幼稚園になります私立幼稚園でございますが、年々園児数についてもやはり減少しております。赤字経営となっている現状の中、さらに施設の老朽化ということがやはり著しいという中で、今回、市が当分の間、運営費の赤字分を補助するという形で今回示させていただきましたが、その後において、これについては並行して少子化の児童数の今後の減少を十分に見据えた上で、子育て支援や移住・定住の促進につながるような魅力ある将来的な幼児教育のあり方というものを十分踏まえま

して、私立幼稚園、それから関係部局としっかり協議していきたいという形で現在、考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 三笠高校の今後の教育方針についてということでございますけれども、本校といたしましては、生徒一人一人の個性を生かし、学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図り、生徒との対話をベースとした人間的な触れ合いを大切にした中で思いやりのある心を育み、生徒一人一人が食のスペシャリストとしての夢を実現できるよう取り組んでございます。

また、学校生活や寮生活、部活動においても安心して生活し、学ぶことができることの教育環境づくりに職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 文化・歴史の保存ということで答弁申し上げます。

北海道遺産でもあります三笠北海盆おどりにつきましては、炭鉱全盛期の歴史・文化を継承する本市の一大イベントと開催しております。

文化・歴史の保存につきましては、重要と考えておりますので、今後、市外からの交流人口により北海盆おどりにつきましては経済効果もありますので、まちの活性化と地域振興を含めまして、本市の文化・歴史として、市民と企業、また、団体などと連携して、特に市民と連携しまして全市的な取り組みとして開催したいと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） それでは、答弁いただきましたので、一問一問についてちょっと質問させていただきます。

食の街道の場所というのは、はっきりしていないのですね。でも、ここはしっかりと、はっきりとさせるのがまた大事な部分ではないのかなという期待をしていたものですから、物事というのは、やっぱり積み上げてやることと先に目的を決めてやることとの順番があるとも思うのですから、そここのところによっては、高校生レストランをどこにつくるとか、いろんなことが出ると思うのですよ。せっかく「食の街道」というような名前まであるのに、これ食の街道ではない、「の」とついたら、食街道というのは何かすごく語呂合わせというか、そんなような発想なのかなと思って、新しい発想、この部分を期待したのですけれども、やっぱり物事という言葉は大事だし、そんなことをひとつ期待したのですけれども、これからだということですね。新しい発想も、そうしたら別に新しい発想は何か期待はしたのだけれども、何かなかったと思わせるものですから、新しい発想というのは、今までの発想を打ち破ってこれからも取り組むと、こんなことですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 1点目の食の街道の話から先にさせていただきますけれ

ども、実は食の街道に関して、平成28年度に、今、食の基本条例というのを実は考えております。その中身を考えると、並行してやはり場所等についても、その中で一緒に今考えていきたいと。ただし、先ほどちょっと言わせていただきましたように、まず高校生レストラン、これについてはまず食の街道の核になるものということの位置づけは変わりございません。ですから、例えば高校生レストランの周辺にそういうものができるですとか、ちょっと先ほど答弁いたしました例えば国道12号付近にできるですとか、このまちの中のところにできるですとか、その辺は今後しっかりと整理をしていかなければならないというふうに考えております。

あと、新しい発想という部分では、既存の今の8次の総合計画、あとまた総合戦略等ございますけれども、要するにこれを進めていく中で、固定概念にこだわることなく新たな発想を進めていく中で取り組んでいきたいということでございますので、ひとつ御理解のほどよろしく願いいたします。

◎7番（齊藤 且氏） 僕は、食の街道だとか新しい発想だとかと、すごく期待感もあって。というのは、国道12号線というのは、北海道においても12号線といったらかなり古い道路ですよ。これは北海道開拓で本当に12号線を僕は大事に、例えば砂川方面へ行ったら、スイーツのまちづくりをやっている、そこの道路に何か三笠の道の駅、あそこの道の駅は北海道で一番最初にできた道の駅というすばらしい場所でもある。そこを基点にして、次の日になって街道ができたよということではないのです。やっぱり最初の人は一歩一歩積み上げていって、そういうような努力があったこの北海道のまち、まちというか、北海道はそんな努力もあるし、そして食料自給率だって200%というのは、これは極端に言ったら食料自給率が200%ということは独立もできるぞというような、自給率がそれだけあるこの北海道のすばらしいところで、ましてこれから国のほうは観光立国だと、もう言ってやっているとこの、この12号線を大事にできるのではないかなと思うのと、あと道道でも、この三笠の道の駅というのは道道からでも入ってこられるのですよ、どこからでも。例えば、あれだけの大きなイオンがあって渋滞のしない場所なのです。お正月でも何でも渋滞、どこからでも入ってこられる場所。例えば、ほかのところの大型のショッピングセンターは、出入りするときに物すごく交通渋滞になったり非常に利用しづらい。でも、あそこの道の駅の場所は、どこからでも入ってこられるような渋滞の起こさない、車を持っている人は入りやすい場所、そんなところでもって食の街道ができるというのは、僕すごい期待があったのですよ。それを無理に高校生レストランとつなげる必要があるのかなと、逆に。高校生レストランは高校生レストランで考えて、食の街道は街道で考えて、そんなすばらしい場所を持っている三笠だからすごい発想が質問したら出てくるのかなと思ったものですから、こんな質問になりましたので、ちょっと答弁との。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） まず、食の街道の考え方という形なのでございますけれども、や

はり高校生レストランを基点としたという形の中で、それが始まりとなつてすぐすぐ、例えば何軒もすぐに食の街道ができるということはなかなか厳しいという状況だとは思いますが、さすがに、したがって、この発想というのが、例えば高校生が卒業した後、そういった修業を積んで三笠に帰ってきていただいて、そういったお店を開いていただいて、それがやはり食ということで観光につながっていくと。もしくは、例えばほかの料理人の方を誘致してくると、そういったこともいろいろとあるとは思いますが。それで、先ほど食の基本条例というお話が出ましたけれども、そういうような基盤整備をきちっと制度的なものを含めてやっていった中で、今後やはり場所等も含めて検討していきたいと。今おっしゃられた道の駅付近の食の街道というか店舗、そういったものも当然適地として人が集まる場所という部分も含めて検討はしていかなければいけないでしょうし、ただ、まちなかにもやはりそういったもの、人を引き込むという、道道沿いも含めて、例えばほかにも、先ほど申しましたけれども、達布ですとか、まちなかに人を引き込むという、そういった要素も大切になってきますので、それらを総合的にやはり考えた中で、少しずつ少しずつやっていければなというふうに思っております。

以上でございます。

◎7番(齊藤 且氏) 考え方はいろいろあると思うのですが。ただ、僕の考え方からいくと、この三笠によいものがあるのをあちこちばらばらにしないで、せっかく観光客が年間65万人も来る場所、ここの部分を大事に大事に考えて今までやってきた結果、三笠が今のこの地域が、もうこれからまちがなくなるぞと言われていた中でも三笠がこれだけ潜在能力の高い部分だと、そんな思いがあるものですから、できるだけばらばらにしたまちづくりではなくて一極集中させながら、そこでもって三笠のまちを広げて、そして交流人口をふやすだとか、いろんな手段あると思いますので、この点もちょっと考慮していただければなと思ひまして、この点は質問を終わらせていただきます。

次、幼児教育、答弁いただきましたので、この教育行政執行方針の中で僕、読んでいて、これだけ幼稚園が老朽化していることに何か気がつかなかったということにすごく不安というか、片や高校生のために一生懸命まちづくりをやっていても、教育の本当の基本である子供、幼稚園の、保育所の、この三笠のまちの子供のことも、これも大事な部分で、ここも一つ一つ進めていかなかったらいけないことなのではないかなと本当に痛切に感じたのです。そして、例えば空き校舎があいているよだとか、アイ・ホロンがだめになったよだとか、こんなことを言われて場所的にはいろいろとあると思うのですよ。だから、こういうことも本当に取り組んで、逆に言えば、三笠高校のことによっていろんなところから集まってくるけれども、今、都会では、都市部は幼稚園や保育所の問題でもってお母さん、お父さんたちが物すごく苦しんで、なかなか我が子を見てもらえる場所もないだとか、こういうときにやっぱり教育って大事なのだということを痛切にこのごろ感じるのですけれども、一刻も早くこの幼稚園の問題、保育所の問題は、幼保一元化だとか、いろいろさまざまな手法もあるものですから、これも十分検討しながら早急に手だてをお願い

いしたと思いますけれども、この点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今、幼児教育という面でおっしゃっておりまして、幼児教育については、さくら幼稚園、公立の幼稚園の閉園後、今の私立幼稚園が三笠の幼児教育を現在まで担ってきております。幼児教育というのは、次の小学校につなげていく部分、それから今後の中学校、高校という中で非常に大事な部分を担っていると。それと、当市の移住・定住の部分でもやはり魅力ある部分というものをしっかり特色を出していくということも非常に大切なことだと思っております。そのような中で、今後、先ほど言いましたような形で私立幼稚園としっかり協議をして、私ども今後のそういう市外の方から見てもすごく魅力ある、そして三笠に住んでみたいと思うような幼児教育についてしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、今、親子英語教室なども幼稚園の3歳から取り入れて小学校まで進めているところでございます。今後そういうことも含めまして、しっかり議論していきたいなというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 幼児教育というか保育所、小さな子供、この三笠で誕生した。例えば、僕も、先週というか、今月ですか、小学校に入学した子供が三笠市は50人いないのですよね。50人いないということは、保育所も幼稚園も一緒に運営していかなかったら、これから大変なのかなと。美唄市は、何か先日、新聞報道を見ると、1カ所に集めていますよね。僕は、もっと三笠市もそのような面で考えるべきだったのかなと。子供たちを集めるに当たっては、やっぱり幼稚園、保育所の何かバスも必要になってきますし、幼稚園ばかりではないのですよね。やっぱりお父さん、お母さんが我が子、生まれた子供を預かってもらえる場所というのが保育所なものですから、その部分だって大切にしていかなかったらだめだし、働くために預けたいなと思っても、例えば風邪引いて熱出て病気になったら預かってもらえないよとか、いろんな問題が出てくると思うのですよ。そんなときには、どこかやっぱり三笠市が早くに1カ所でもって効率よくうまく運営できるような、そうするとそのような安心して我が子を預けられるような施設があったら、遠くのほうからだって、もしかしたら引っ越してくるかもしれないですよね。せっかく人口対策をやっているときですので、そんなことはどのように考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 今の部分では、少子化の中では、やはり幼稚園と保育所を一体化してやる認定こども園という部分が、今、国のほうでも新しい子育て支援制度の中で推進している部分でございます。私どもも少子化で、今後は児童数がどんどん幼稚園も減っておりますし、こういう面も含めて、今後どのような部分が三笠市にとって魅力あるものかということもしっかり見据えながら、並行して協議を進めていければと考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 三笠市は、これだけ土地も広いですし、新しい発想で新しいことを取り組むには、僕、最適なまちなのかなと。どこか1カ所の本当のみんな市民の目が行き届くようなところに幼稚園と保育所と、また、時にはお年寄りの人たちが集うような、そんなようなところをつくることに全力を注ぐことによって、また子育て支援の人たちが引っ越してくることも可能なのかなと考えているものですから、この点も一刻も早くよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろと参考になる御意見ありがとうございます。

先ほど説明したとおり幼児教育を受ける場は絶対必要だと思いますので、今後の幼児教育、魅力ある幼児教育のあり方について、いろいろ徹底的に議論していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 次、三笠高校の教育方針、このことはいろんな考え方あると思うのですよ。今の教育界も大変問題というか、問題が次から次へと出てきて、教育界でこんな問題があるのだ、あんな問題があるのだと、こんなことをこのごろ感じるものから。ただ僕は、三笠高校の教育方針として食のスペシャリストを目指すということもすごく大事なことだと思うのですけれども、余りにもこのことが子供たちの重圧につながってはいけないなと、そう思っているのです。余りにも成績がいいものをおさめてきたら、次はもっと上もっと上ということが果たしてそれがよい伝統として残されるのかなと、逆に子供たちの責任感が余りにも強くなり過ぎてマイナスにならないのかなと、こんなことがあるものですから、これは自分たちのことも含めて自分たちの経験。というのは、僕は今、自分の卒業した高校はなくなりました。なくなっても、そこでやっぱりその学びやで勉強した先輩たちだとか、その歴史の中、考えたときにはすごくやっぱり誇りに感じるのです。三笠高校は、三笠高校もそれぞれ歴史があって、三笠高校の卒業生としての誇りは十分感じていると思うのですよ。それで、新たな誇りをつくってくるのではなくて、今の三笠高校生によって、その今まで築き上げたことに、それに加えたことですよね。

だから、今の新しいというか、ことし卒業して、去年卒業して、この子たちを、余りにも責任感を重くしてはかわいそうだなとか、今までの歴史にただ単純に積み上げてきたのだよと、そういうような心の通うと言ったら変ですけども、余りにもそんなことになってはいけないなと思うものですから、ここのところを間違ってしまうと何か調理学校で別な学校でと、あくまでも根本は人間教育ですから、人間教育を余りこういうふうに詰め込み過ぎると、ちょっとかわいそうかなとか。

というのは、今は、カッターナイフを持って外へ行ってもこれ大変な時代だし、子供たちの大事な道具を持って外へ行っても、これもだめなような時代になってくる中で、ちょっと気になるのが、ことしこの子供たちが貝印のこれで入賞して、フランス、パリで

すか、行きますよね。もう行くのだけれども、卒業式は3月1日で卒業式だから三笠高校の生徒の卒業生ではあるのだけれども、自分たちで行くのだろうか、誰か引率する人がいるのだろうかとか、包丁を持っていくのに飛行場はどうやってあれするのだろうかとかと、いろんな心配が出てきますよね。だから、そんなことも含めたときに、やっぱり三笠高校は三笠高校で大事なのですけれども、ここの教育方針というのもちょっと捉え方によっては何か違うことになってはいけないなと思うものですから、教育長としてはどのように考えているのか答弁いただければ。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） いろいろと高校生に対しまして御心配いただきまして本当にありがとうございます。

本当に高校生は、周りからプレッシャーがかかっているということはないのですけれども、逆に、もうみずからの気持ちを高めるために自分でプレッシャーをみずから課して、何とかいろんな部分で乗り越えていこうということで頑張っております。その結果、いろんなコンクールでもってあのような優秀な成績をおさめているのかなというふうに感じておりました、周りの教諭もそれを支えながらともに歩んでいっているという状況でありますので、今後とも議員の皆様にも温かく見守っていただきたいなと思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） それでちょっと質問なのですけれども、さまざまなコンクールに行かれるに当たって、旅費が発生したりだとか、いろんな材料費だとか当初予期せぬ出費というのですか、経費がかかってきますよね。こういうようなのはどのように対処して、それはPTAの会費か何かからやっているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 引率旅費等そういった材料費につきましては、保護者から集めております体育文化振興会費というのがございますので、その中からやりくりしていておりますので。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 今、言われた中では十分賄い切れるというか、十分というか、言葉、語弊があったら困るのですけれども、ある程度予算を立てていたものが、余りにもコンクールで優勝した何だかんだでもってちょっと出費が重なったよということも考えられるのではないかなという気がするのですけれども、そんなのはどういうふうにあれしているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（大野 彰氏） 例年、ちょっと余裕ありまして、繰越金が出ている状況でございますので、御心配いただいておりますけれども、今のところ大丈夫でございます。

す。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） やっぱり僕は高校生、子供たちのために周りが一生懸命協力するのが必要だと思うものですから、余り変なことではなから、もう二度とあつてはいけないなと、こんなことのあるものから、このこともしっかりと二度とそのような不祥事の起きないようなことも対策もしっかりと考えて、これからもよろしく願ひしたいと思ひます。

三笠高校の教育方針はこれで終わつて、次に行きたいと思ひます。

あと次は、歴史・文化の保存と継承についてなんですけれども、やっぱり今までいろんなことをやつてきても、どうしても歴史・文化というのは、僕は本当に根こがなかつたら、まちの発展というのは、なかなか先詰まりがあるのではないかと思ひます。やっぱりここはしっかりと今後も民間と一生懸命タイアップしながらやつていかなければ、費用の問題だとかいろんな戦略の問題だとか行き詰まりが来るのではないかなと思ひますけれども、この点はどうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 費用の問題につきましては、まず、うちのほうの教育委員会のほうから補助金を半分程度出しまして、あとは協賛金という形で市内、市外にかかわらず協賛金を集めまして残りの2分の1を賄つているという状況でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） やはり、そのまちのまちおこしのこのような歴史・文化においては、最初はやっぱり行政が旗を上げて一生懸命やつていかなかつたら、民間もなかなかやりにくという部分があるんです。でも、これだけ回数を重ねると、それが少しずつ民間のほうに行つて、民間からNPO法人というのですか、いろんな部分の流れをうまく伝えていければ、僕はまちおこしはうまくいくのではないかなと思ひますよ。だから、これもしっかりとうちのまちの一大イベントとして十分戦略として今後も活用していただきたいなと、そう思ひますから、この点もよろしく願ひいたします。

それと、僕、まちおこしの中で、一つの目標をつけるということも大事な部分ではないかなと思ひますけれども、本当に調べてみると、この自分の生まれ育つたまち三笠は、非常に歴史もあつてポテンシャルも高いまちなんです。それで、前、小林市長が言われていたダムの完成が昭和から平成32年、あと4年後ですよね。この4年後にもまた、まちみんな民も官も行政も団結をしながら、この4年後のまちおこし、目標を持ってやつていければなと思ひているものから、この昭和32年は三笠市の桂沢ダムが竣工した年でもあるんですけれども、この昭和32年は三笠市の市制が施行された年でもあるんですよね。このことも目標にしながら、あと4年後、日本で言うと東京オリンピックもある、

いろんなことあるけれども、偶然にしる昭和から平成というこの意味合いは、大事に大事にまちおこしの4年後を考えていきたいと思いますので、この点も含めてまちづくり、一緒になってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

最初の食の関連ですが、私は、全ての出発は食の基本条例を定めるところから始まると思っています。ある意味、今まで三笠ではこのことではない発想だと思うのですが、基本的に食というものについて三笠市民がどう捉えて、それをどう発展させていくかということをしっかりこの食の基本条例で位置づけたいと。それによって、私のこれは企画にもう3年か4年になると思いますが、前に考え方はもうやってあります。これは、要するに、せっかく三笠高校がこれだけ元気にやってくれているということもありますから、現時点で言えば、三笠高校を基点としたまちづくり、つまり高校生レストランを基本としたまちづくりということをしっかりやろうということなのです。それをフォローしていくために食の基本条例があって、この食の基本条例では、いろんな各種助成制度を設けたいというふうに考えておまして、先ほど企画の課長が言いましたように、三笠のところでお店をやっていたりする方に対しては一定の助成制度を設けて、三笠高校の基本は日本料理を教えていますけれども、できれば市内にフレンチが入ってきたりイタリアンが入ってきたりというような世界を構築できないのかというふうに言っているわけです。

ですから、先ほどちょっと食街道づくりのこと、申しわけないのですが、これは私の発想ですけれども、「食の街道づくり」と市政執行方針で表現したので非常に私、残念だったのですが、私の言っているのは一貫して「食街道」です。「食街道づくり」です。

それで、食街道は、別にどこにそのコアを設けるとかというものではなくて、三笠高校の高校生レストランが、まず基点だと。しかもそこが重要な基点で、先ほどそれは課長も申しあげましたけれども、やっぱりこのまちに引き込んでくる、こう言われていたのですね。今、正確な数字はわかりませんが、以前には、千歳におりられた観光客がバスに乗りかえて入ってきたときに、三笠のインターチェンジで3割がおりて富良野に向かうと言っていたのですよ、今はちょっと正確な数字はわかりませんが。ですから、そういう方々がレンタカーでお寄りいただくとか、そういう環境づくりを僕はすべきだと思っまして、それがどんだんこのまちの中に人が入ってきていただいてにぎわいを創出する要素になるのだろうというふうな考え方でありま。

ですから、どこ、ここと、ある意味、決める必要はなくて、道路のある程度ポイントポイントにちょっと楽しめるお店がある、たまたま本町にああいう高島屋さんが入ってこられて、ああいうちょっと隠れ家的なお店がぽんぽんぽんぽんとできてくる、そういうものでありますから、僕は、国道12号線は、ある意味放っておいてもと言ったらおかしい言い方ですが、今回また食の蔵ももう一つつくろうとするということになると、非常にあの

辺は黙っていても元気になってくるかなというふうに思っています。私の発想は、あそこまで一生懸命まちをつくる、いわゆる財源をつくり上げていかなければならないというふうに思っていて、その財源を少しずつでもこの中心部に投下できないかという考え方が基本であります。ですから、その発想をしっかりとしながら今後も取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから、新しい発想というふうに申し上げたのですが、これはまず一つは、今、三笠高校もそうなのですが、今あるいろんなプロジェクトを循環式にできないか、リンクできないかというふうに考えていまして、基本的には幾春別でやっている地下ガス化もそうです。それから、これはプロジェクトとして動かしてはいないけれども、膨大にたまっている炭鉱の地下水、これはある意味、地下ダムと言えるほどのものだろうというふうに私は思っておりますし、そういうものも含めて、食を開発するという事は、まさにそういうエネルギーを活用できることでして、あの地域の近くにはイオンアグリもありますし、熱供給することによってもっと変わった農業ができないか、例えば冬にメロンをつくれぬとか、そのほうが寒暖の差を利用しておいしいメロンができるのではないかというような発想があってもいいだろうと。これはあってもいいという世界ですけども、私、でもそれに近いことを実はイオン本社でも話してきています。そういうことが積み重なっていかなければならないし、三笠高校という食があって、そしてジオパークがあって、地下ガス化があって炭鉱の坑内水があると。でも、みんなこれはエネルギーとして循環するのではないか、リンクできるのではないか、そういうものをある意味、発想していかなければならないし、もしもこれに、過日もちょっと申し上げたかもしれませんが、里山資本主義という考え方がありまして、これはまさにいろんな森林を利用してオーストリアで起きた発想なのですけども、森林を有効活用していくことによって、その地域のエネルギーを確保しようと、これもエネルギーにつながる話なのです。ですから、こういうものも全体の中にリンクさせていけるものならいきたい、そういうことも含めて、ぜひ冬快適プラン策定委員会で議論してくれと、こういうふうに所管には言っております、先生たちもそういう御議論をいただくという予定になっているということでございます。

それから、私立幼稚園の関係は、老朽化というのは、我々知らなかったわけではありません。これはもう従来から議論してきていることですから、もう何年もかかっています。しかし、今の認定こども園のことも含めてしっかりと議論をしてくれと言っているのです。しっかりと議論をしないで、単にただ助成金ばかり出しているのではお話にならないと。しっかりとこれからの子供ということを見詰めて、そこに今のこの、ましてや幼児教育の重要さということはもう国でも言っていることですから、そこはもうしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、高校生がいろんなコンクールに行くと旅費がかかると。もう本当に僕も先日心配してそういう話をさせてもらったところなのです。それをどうするかというのは、あくまでも子供たちにいろんな助成をするということは、これは地域の血税を投下するこ

とですから、ですから、そのよしあしということは御議論があるはずだというふうに思っていますけれども、私は、全体をいろいろシフトしていけないのではないかと、今まではこんな助成をしていたけれども、もっとうるような助成もできないか、だけれどもそれを切りかえていかないかというようなこともあってもいいだろうと。だから、そういうことを含めてぜひ議論をしてほしいと、そういうことを申し上げているということでございます。

それから、盆踊りは、これはもう極めて大事ですし、これは私どもがつくっていく、これからのジオパークそのものなのです。あれは、盆踊りそのものは、もう炭鉱の歴史から生まれたものですから、もうジオパークとしても大切にしていこう。ですから、ことしは盆踊りの中にジオパークを入れて、ジオパークのジオツアーのその出発点、それから最後の集まってくる終点にできないかということを所管にも申し上げてあります。そういうものをどんどん発想していきながら次の時代をつくり上げていくということを考えてまいりたいと思っております。ぜひぜひまた御協力いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） せっかく市長から御答弁いただいた後に本当恐縮なのですが、僕もまさに食は本当にまちづくりの基本ということを高校生にも教えられましたし、というのは、食というのは、僕は前にもお話しした、人をよくするって食って読めますよね。そのおかげでまちもよくなったぞというのが、本当に三笠が全国に誇れる、やっぱりその中心は食べ物の人というのは、よくするというのを全国にも訴えられるのかなと思っ僕の問題を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。50分再開します。10分間休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時51分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩を解き、会議を再開します。

次に、2番只野議員、登壇願います。

（2番只野勝利氏 登壇）

◎2番（只野勝利氏） 平成28年第1回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき3点にわたり質問いたします。

まず第1に、幼児教育の問題です。

教育行政執行方針において、三笠市は、藤幼稚園への運営費の補助を打ち出しました。もともと幼稚園へは私学助成ということで公費が投入されており、本来的にはこの増額が求められるところです。地方自治体が行う幼児教育への助成としては、三笠市でも既に行っていますが、保護者に対して授業料への支援というのが多くの自治体で行われていま

す。運営費の赤字補填という支援は余り例がないかと思われませんが、この事業を行うに当たっての考え方についてお聞かせください。

また、藤幼稚園については、園舎の老朽化は誰の目にも明らかで、子供たちの安全を考えると、建てかえや耐震化は待ったなしという状況です。建てかえなどについては、文科省などの補助事業もあるようですが、三笠市としても独自に支援する考えはないのかお答えください。

二つ目に、公共施設の今後の考えについてお聞きいたします。

今、多くの自治体で財政難による公共施設の改修や維持費の捻出が困難となっており、再編が大きな課題となっています。国も地方創生、コンパクトシティということで、廃止や統合の方向性を示しています。

また、建設に当たっては、PFIなど民間活力が推奨されています。そうした中、国は、地方自治体に対し、公共施設の現状調査と公共施設等総合管理計画の策定を求めています。市政執行方針で本年度中の策定に向けて取り組んでいくとされていますが、計画の概要について、どういうものなのかお聞かせください。

三笠市においても施設の老朽化が進むとともに、将来的な人口減などで運営が危ぶまれ、不安に思っている方もいらっしゃると思います。計画作成に当たっては、利用者など市民の声を聞いていくことが必要かと思いますが、どのように進めていくのかお聞かせください。

3点目に、介護保険についてお聞きいたします。

医療・介護総合法によって、これまで介護保険で賄われてきた要支援1と2のホームヘルプ、デイサービスを自治体の地域支援事業に移行することが求められ、三笠市も2017年度で予定されています。約330人、三笠市の介護認定者は約950人ですから、3割近くの方が対象となるわけです。移行に際し、保険からの給付と違って限られた予算での事業となることからサービスの低下が起きないのか、専門家でないボランティアの活用は大丈夫か、基本チェックリスト活用で認定されなくなるかなど、また、これまで要支援のサービスを提供してきた事業所が利用の減少によって経営が悪化し撤退しないかなど不安要素があります。どのように移行を推進していくのか、お聞かせください。

また、総合事業では、地域包括ケアの充実、医療と介護の連携が言われていますが、具体的に取り組んでいること、これから実施を考えていることをお聞かせください。

以上、登壇からの質問とします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私から、私立幼稚園の支援ということで、まずこの事業の考え方を聞かせてほしいということの中で、まず最初に授業料等については、現在、市の政策を含めまして、ガンバレ子育て助成含めて、現在、実質無償化という形で取り組んでおります。今回のこの支援につきましては、市の幼児教育は市内唯一の私立幼稚園が担っておりまして、現在120人の定員でございます。平成26年度は65名、それから

27年度は56人と年々園児数が減少しておりまして、経営もさらに赤字になってきています。既存の園舎につきましても、先ほどおっしゃいましたとおり昭和36年に設置と、築54年という年数が経過しております。老朽化が著しいことから存続が危ぶまれるという状況になっております。

万が一、市から幼稚園が撤退した場合、本市の子育て支援、それから移住・定住の促進のみならず、まちづくりにも大きな影響を与えるということから、市としては、幼児教育は必要不可欠なものであるというふうに考えております。この私立幼稚園を存続するため、運営費の赤字補填分として500万円を上限として、今回、予算を計上させていただいたという内容でございます。

それで、さらに施設の老朽化ということですが、これについては、現在、赤字の状況の中、私立幼稚園については、これの耐震等については全く考えておりません。それで、今後、並行しまして、当分の間、運営費の助成、補助するとともに、少子化による今後の三笠市の児童数減少の推移をいたしまして、そういうところをじっくり見据えた上で、子育て支援、先ほど言った移住・定住の促進につながる将来的に魅力ある幼児教育となるような今後あり方について、この辺について私立幼稚園、それから関係部局としっかり協議して方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、公共施設のあり方ということでお話をさせていただきます。

最初に、計画の内容ということですが、平成27年度に公共施設白書ということで、各施設の面積ですとか耐用年数、また、利用状況ですとかコスト情報などのデータを調査いたしまして、資産の分類別に現状把握を行って施設台帳を作成するとともに、財政の現状分析ですとか将来人口の推計も含めた計画の策定を現在行っている最中で、3月中に完成する予定ということでございます。

平成28年度につきましても、公共施設白書、これをもとに各施設の現状を財務等の視点から分析するとともに、問題点の洗い出し等を行って、中長期的な施設管理に向けた公共施設管理計画の策定を行っていくという考え方でございます。

あと、市民の方の意見をどのように聞くのかというようなお話ですが、今、平成28年度に計画策定を進めていくということで、この中で市民の声を聞く必要があれば、それはその時点で対応していきたいということで考えておりまして、まずは完成する前に議会のほうにも内容のほうをまずはお示ししていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうからは、介護保険の関係で御答弁いたします。

今回の介護保険制度の改正によりまして、要支援者のサービスが見直しされております

が、国は、要支援者のサービスは維持されるということで説明しております。具体的には、予防給付のサービスのうち、要支援認定者が最も利用しております訪問介護、あと通所介護が今回、議員がおっしゃいますように市町村が行うという形になりますが、地域支援事業の総合事業に移行されますが、財源構成は変わらないというふうには国のほうは言っております。

また、地域支援事業は、事実上、上限が今度は設定されて、その範囲内で実施する事業でございますが、今回の改正により上限額の算定方法が変更になり、予防給付から外れた訪問介護と通所介護も加えて、前年度の予防給付費の実績と75歳以上の高齢者の伸び率等を勘案して上限額が決められますので、これまで以上に要支援者のサービスの実態を踏まえた形になり、前年度より急激にサービスの費用が伸びない限り、要支援者のサービスは維持されるものというふうに考えてございます。

また、ボランティアの関係でございますが、今回の改正で予防給付から市町村にということになるのですが、現行の訪問介護と通所介護につきましては、利用者が適切なサービスを引き続き安心して受けられますようにボランティア等の住民主体でなく、これまでのように介護保険サービス事業者が行うように、今現在、考えているものでございます。

また、在宅医療と介護の連携の関係でございます。

本市におきましては、在宅医療と介護の連携の推進に係る事業の開始時期は平成30年4月ということになりまして、地域支援事業の包括的支援事業として進めてまいりますが、市医師会など関係機関の協力を得ながら進めていきたいというふうに考えているものでございます。具体的には、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の検討や切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供制度の構築など、国が示す八つの事業を実施することになりますが、基本的には医療と介護の関係者間の情報共有や医療と介護の現場スタッフの相互理解、顔の見える関係づくりを進めるとともに、入院・退院支援、在宅療養支援、急変時対応等、個別ケースにおける具体的な連携により進めていきたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それでは、一つずつ質問していきますが、まず幼稚園についてですけれども、まず確認ですけれども、これ支援していくに当たり、使い方というかそういうのは幼稚園のほうに任せるといえるのか、性格的にそういったものなののでしょうか。これこれに使ってほしいとか、そういうことなののでしょうか、それについて。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） これについては補助金ということでございますので、学校法人会計基準に定める財務諸表を提出させまして収支の正当性の審査をしまして、そして赤字の部分について今回支出するというような形で考えているという内容でございます。主に教育活動費という部分で考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） これ、それで赤字補填ということですが、限度額500万円ということですが、これ以上のもっと大きな赤字が発生した場合というのは、今、想定されているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） これについては、今、今後の見込みも含めまして現状の分析を幼稚園サイドにもしていただきまして、この中でおさまるという中で、当然幼稚園のほうも努力してもらわなければいけないですし、本当に最低限必要な部分で、この当面の間の当分の協議している間、進めるということで話し合いをしていた中で、今回、提案でございますので、この中で対応できると考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それで、先ほどの質問にもありましたけれども、今後の将来展望について、いわゆる認定こども園ということを考えて進めようとしているのか、その辺はどうなのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） この点につきましては、現在のところ私立幼稚園と市のほうとを含めまして十分協議した上で、この保育所と幼稚園という国の制度においては、こういう新たな認定こども園という制度がございます。この制度につきましては、やはり子ども・子育て支援法の中で、一定の基準も手厚くなっているとか、いろんな部分がございます。こういう部分も十分検討しながら並行して進めながら、三笠にとってよりいいもの、そして移住・定住含めてしっかり市外からも魅力あるものということで、ちょっとお時間をいただいて検討させていただければと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 確かに認定こども園になるといろんなメリット、例えば建てかえのときもたしか2分の1とかになるはずですが、ただ、いろいろなデメリットというか、三笠の場合、実質的に授業料とか保育料はかからないですが、認定こども園にすることで金額が高くなったりとか、結局、市の負担がふえることになるかと思えますけれども、そういったこととか、やっぱり幼児教育で本来はいろんな何か体系というか種類というか、スポーツを中心にした幼児教育とか学力とか体験とか、いろいろ分かれていて、それを選べるというところも本当はあるのでしょうかけれども、なかなか三笠で一つになってしまうと、そういう選ぶ、もともとないですが、そういう点ではちょっと難しさがあるのかなと思って、もし移行の場合は、もっと深く突っ込んで議論していきたいと思えますけれども、とりあえずやっぱり今、困っているところに支援するという点では、よろしく本当にお願ひしたいと思えます。

続きまして、公共施設の問題で、それでこれ公共施設等総合管理計画ですが、いろいろな結局、財政措置が有利に働くようにされているのですが、そのことについて説明い

ただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、予定しております平成28年度の計画をつくること
によって、一つ言われているのは、建物を除却する際に地方債が認められるというのが
まず1点あります。

また、それ以外にも例えば集約化ですとか複合化する場合にも起債の発行が認められる
とか、あと転用についても同様の起債を充てることができるというふうな中身で現在は聞
いております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういったことで、そうなのですね、集約化とか除却とか、あ
と面積を小さくするというか、そういったことでいろんな財政措置が行われて、そうして
コンパクト化の推進ということになるかなと思っているのですが、現時点で老朽化という
ことで言えば、三笠では、例えばですけれども温水プールとかスポーツセンターがはっき
りと老朽化しているというのがわかると思うのですけれども、それについてはどのように
考えているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 温水プール、スポーツセンターですね、スポーツ施設が
ありまして、両施設とも四十数年経過しているということでありまして。今まで温水プール
につきましても、外壁等、屋根または暖房機、ボイラーなどの改修を行っております。

また、スポーツセンターにつきましても、床の張りかえや暖房機の改修を行いまして、
適切な維持管理に努めているところでございます。

今後においても、両施設とも建てかえという方法ではなく、指定管理と連携を図りなが
ら今までどおり不良箇所の早期発見、早期改修など適切な維持管理に努めまして、現状の
施設を末長く活用していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 二つの施設とも古いのですけれども、愛用者というか、そういう
方もいらっしゃるの、ぜひそういった方向で末長く使っていただけるようお願いしたい
と思います。

あと、先ほど除却についての除去債ですか、地方債で充当できるということで、除却計
画、いろいろ公共施設で三笠で必要だと言われてはいますが、それについてこの計画
によって早めるとかということとかはあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） この計画につきましても、ちょっと先ほども申しまし
たけれども、今、平成27年度にまず現状把握をします。その現状把握を整理した段階で2
8年度に向けてどのような計画でいくかということ整理するというので、現時点でど

うするこうするというのには具体的にはありませんけれども、例えば市営住宅の解体等であれば、それは年次的に今これからも計画的に来ておりますので、それはその範囲の中で進めていきたいというふうには考えております。最終的には、今のこの平成28年の計画の中できちっと整理をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 計画が出される段階でいろいろ御意見も言っていきたいと思えますけれども、それとあと公共施設という新しい施設ということで言えば、先ほどからもいろいろ話題になっていますけれども、食の蔵とか、あと中心市街地活性化も、今後、昨年までのプランはちょっと白紙になるのかどうなのかよくわかりませんが、あの時点で出ていた計画もあったりして、盆おどり記念館とかが計画されていたと思うのですが、あと一部では図書館も入っていたりしましたけれども、そういった施設をつくる上で、今、民間活力、先ほど言いましたけれども、PFIとかそういったものが推奨されているのですが、当市では、そういった考えはあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、中心市街地の計画の話がありましたので、中心市街地の整備につきましては、平成26年度に構想というものを実はつくってございまして、その中で、例えば図書館ですとか盆踊りとか、そういうものを想定しているということでございます。

それで今年度、実は、その構想をより詳細に検討を行っていくということで、事業計画というのを現在策定を進めてございまして、今後、この整備につきましては、この計画の中で方向性を整理していくというふうな段階でございまして。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） PFIとか、そういうのは検討されているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今後、そういうふうな事業手法もいろいろ考えていかなければならないのかなということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それで、そういった計画というか、先ほども公共施設等総合管理計画の作成に当たって、市民の意見を必要に応じて聞いていくということでしたけれども、やはり利用されている施設というのは市民にとって身近なもので、これはやっぱり考え方としては、市の持ち物かもしれないけれども市民のもの、みんなの持ち物だということだと思っております。それで、ぜひそういった聞き取りについてお願いしたいということなのですが、改めて重ねてもう一度。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今時点で、例えば今、市民の方がたくさん利用されているものをなくすですとか、ちょっと今現在そういう考え方はまずは持っていません。ま

ずは今の現状調査ということで進めておりますので、計画の中で、やはり市民の声を聞くべきだというような計画の中身に進むようであれば、それはその時点で必要に応じて考えていかなければならないというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 大きなものでは、先ほど病院のこともあったと思いますが、やっぱり身近な施設というか必要だと思う施設は、市民の意見を聞くという姿勢をお願いしたいところです。

それでは、介護保険の問題について移させていただきます。

最初に、サービスの低下はないと、維持されるという回答でしたが、ちょっと確認したいのですが、これまでの介護保険給付の場合、利用したらする分だけ介護保険からいわばお金が給付されるということだと思うのですが、移行すると、市の事業ということで先ほどおっしゃいましたけれども、算定式に基づいた予算の中でやりくりしなければならないということですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） はい、そのとおりです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それでは、やはり利用の増加によっては、できなくなるということもあり得るのではないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 個々の市町村のレベルでいきますと、そういう場合も想定されることはあるかと思うのです。というのは、国のほうから、今、一定の考え方ということで、私、答弁させていただいてございますので、それでいきますと財源区分等につきましては従来と変わらない負担区分ということが示されておりますので、先ほどそういう答弁をさせていただいたものでございます。

ただ、やはり危惧されるのは、今までの上限の考え方というのは一定のルールなのですが、介護認定の介護者の1から5の方の給付をベースに積算していたのですが、今度の上限額につきましては、要支援者の給付がベースになってきます。ですから、前年から見て大きく変動がなければ給付はさほど変わらないとは思いますが、急激にふえた場合、当然、前年の給付額をベースに積算の一定のルールで計算するようになりますので、そういう意味では、若干単独の部分が出ることは危惧されると思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 三笠市の計画によっても、移行する29年度から支援者がふえるということになっていきますよね、これも確認です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 人員のほうでしょうか。給費の費用額のほうということ

でしょうか。

(「人の数」の声あり)

◎総務福祉部長(右田 敏氏) 済みません。ちょっとお待ちください。済みません。今ちょっと人員のほうを確認しております。

給付費ベースでいきますと、介護給付費は、確かに増加はする傾向で今の計画では見てございますが、予防経費のほうにつきましては、逆に下がるというような試算で計画は作成しております。

◎議長(谷津邦夫氏) 只野議員。

◎2番(只野勝利氏) この資料によると30人ほどふえることになってはいますけれども。

◎議長(谷津邦夫氏) 市民生活課長。

◎市民生活課長(金子 満氏) ただいまふえるというような形、おっしゃっていますけれども、第6期の介護保険事業計画におきまして、当然、認定者がふえる方向で多く見積もってございます。

ただ、三笠市の高齢者自体は、もう既にピークを過ぎてございます。ですから、今後減っていくというような形が見込めるのかなということで、認定者についてはふえていくけれども、未利用者も同時にふえておりますので、全体としてはそれほど変わらない推移かなということでは考えてございます。

以上です。

◎議長(谷津邦夫氏) 只野議員。

◎2番(只野勝利氏) ただ、人口が相対的に減るから認定者も減るとなると比率も余り変わらないのかなと思ったりするのですが、その辺は経緯がどうなるか、認定することによって実際に数が……、わからないのですよね、実際に認定しないと。ただ、だから数はやっぱり変化して多くなるということもあり得るわけで、そうなりとやっぱり支援事業に支障を来すのではないですかということを知っているのですけれども。

◎議長(谷津邦夫氏) 総務福祉部長。

◎総務福祉部長(右田 敏氏) 先ほど申し上げましたように、限度額の算定は、前年度の予防給付費の実績がベースになります。ですから、対象者がふえて、実利用者がふえて給付費がふえますと、緩やかな伸びであればさほど影響はないと思うのですが、先ほど言いましたように急激に伸びた場合、これは確かに影響はあるかと思えます。ただ、今の試算の中では急激に伸びるという試算はしてございません。というのは、先ほど市民生活課長が申し上げたように、実人員はもう減っていきますので、そういう意味では1人当たりの確かに給付費が伸びたにしても、その人員減少率と給付の伸びと加味しても、そんなに急激に伸びるといような今現在の試算はしていないものですから、私としては、今、伸びるとい形は答弁ではなく、さほど影響はないだろうというふうに御答弁させていただいているというものでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） さほど影響がないということですが、もし仮にですけれども、影響があった場合はどうされるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 上限額が決められますので、上限額を超えますと、国の補助がないという形になります。ということは、道の補助もないということになりますから、市の単費で行うか、さもなければ給付を抑制するかと、抑制といいますか、いろんなやり方があるのですが、そういう形で整理をするかという形になろうかと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ぜひサービスの低下につながらないようにとは思いますが、やっぱりその場合は、一般財源を投入してでも低下させないのだということをおっしゃっていただきたかったですけれども、それは起きた場合に求めていきたいと思えます。

それと、あと先ほど実際のサービス、ヘルパーさんとかを含め、ボランティアの活用は考えていないということでしたけれども、ボランティアの活用について何か考えていることとかあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 国のほうはボランティアを活用しなさいというような形で示してはいるのですが、現実問題、当市の場合、御存じのとおり少子高齢化という形になってございまして、ボランティアをする人材育成がなかなか難しいという現状があるかと思えます。そういう意味で先ほどの答弁の中で、サービスについては今やっております介護保険サービス事業者に委ねるといような今のところの基本的な考えを持っているというものでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ただ、たしかボランティアの登録というか、そういうものが求められているかと思いましたが、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 済みません。強制的にという記憶はちょっとございませぬので、今の内容、ちょっと承知してなくて大変申しわけございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それと、今回新たにチェックリストによって認定というか認定にかわる簡易的なのということが言われているのですが、それについてはどのように進めるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（三百苺宏之氏） チェックリストなのですけれども、その前に今の手続の流れですね、要支援認定者がサービスを受けるまでの手続の流れなのですけれども、ま

ず介護保険の申請をしまして、そこで要支援の1、2の認定になれば、今度うちにある地域包括支援センターのほうで、ケアマネさんということでケアプランを立てて、そしてサービスを使うという流れなのですけれども、今度は新しい見直しの中で出てきたのが、新しい総合事業、要するに通所介護とか訪問介護が予防給付から市の事業に変わってきてまして、その事業を含めた総合事業だけやる場合、これについては簡易にチェックリストでチェックして判断すれば、またケアプランにつなげて利用できるというような流れになっていますので、そこを今までの流れの介護申請とあわせて、そのチェックリストも使ってカバーしていきたいと思っていますので、利用される側としては今と余り変わらないのかなと思っています。

チェックリストを使うことによってはいじくだとか、そういうふうなことは考えていませんので、必要な人には必要なサービスが行き届くようにしようと思っ基本的には思っていますので。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ぜひそのようにきちんと認定されるようにと思いますが、ただ、これチェックリストだけしてもというより、希望すれば認定ということは可能なのですよね、認定してもらおうというか、それについては。

◎議長（谷津邦夫氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（三百苺宏之氏） まず、そのチェックリストというのは、客観的にその人がそのサービスを利用したほうがいいのかどうかということです。がちがちにはならないかもしれませんが、余りにもかけ離れていて元気な人であれば、元気な人が使えない事業もありますから、そういうところには行けないとかなりますけれども、例えば通いの場で健康体操をやるだとか、もしそういう事業が出てきたとしたら、それは一般高齢者全体が対象なのでそういうところにぜひ来てくださいというような流れになったりします。ですから、先ほど言った訪問介護とか通所介護、プロがやるような事業というのは、どちらかという、やはりきっちり審査して、本当に必要な人が受けられるように、誰でも彼でもいいとなってしまうと困ってしまいますので、そういうところは考えていかないとだめだと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 続いて、地域包括ケアの問題ですけれども、充実といいますか、具体的にすぐというか、今後こうしていこうとかというのがあるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（三百苺宏之氏） 地域包括ケアというところで言いますと、今、医療・介護の総合介護推進法で初めてというか、改めて定義された大事な観点なのですけれども、これがすぐに、例えば二、三年ですぐできるというものでもないです。当然、医療とか在宅医療とか介護との連携もしていかないとだめでしょうし、認知症の施策も充実していかないとなりませんので、今、来年度から新しい本格的にうちらで検討していくという

ようなスケジュールになっていまして、これまでもいろいろ検討したり研究してきたりしていますけれども、来年度1年かけて本格的に実施して、そして総合事業は29年度の4月から実施なのですけれども、先ほど言った医療と介護の連携だとか認知症の施策は1年その後の30年4月の実施です。その時点で法で言っている体制を整えて、そしてさらにその仕組みをもっと充実させて、将来的には地域包括ケアシステムを充実させていこうということになっていますので、今この28年度、29年度、その2カ年は、その方向性を決める時期で大事な時期なのですけれども、それをしっかりやっていきたいと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 後々具体的にも聞いていきたいと思しますので、それであると、今、言われたように医療と介護の連携ということが重視されていて、先日、議員会でも認知症のサポートの講座を行って、認知症に対する理解というのを進めてあげているのですけれども、そういったことで、ただ問題は、認知症に対する誤解とか偏見を解くのはいいとしても、実際、認知症かどうかを判定するというのは専門家とかドクターとかに委ねなければいけないのですけれども、それで例えば認知症かもしれないといった場合とか、そういった場合はどこに相談すればよろしいのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（三百苺宏之氏） 基本的には、今現在、そのような心配になる方とか、ひょっとしたら認知症かなとか、例えば支援が必要ではないかと思われる方が今もいます。そういう方々は、まず、うちのふれあい健康センターの地域包括支援センターのほうに御相談いただいて、お伺いしたりとかいろいろ把握して、いろんなサービス、必要であればつなげていくという形になっています。

それで、そのほかにもネットワークがありまして、地域ぐるみで高齢者を見守るネットワークだとか、例えば認知症の方が、言葉はあれですけれども、徘徊して行方不明になったときの緊急的なSOSのネットワークだとか、ユープさっぽろとの協定によるネットワークとかいうのもありますので、できるだけ多くの方が市民の方、高齢者の方を見て、そこで気づいたら保健福祉課とか地域包括支援センターのほうに連絡いただくというような今は流れになっています。基本的にはその流れでいきますけれども、今後、先ほど言った28年度に認知症の施策の推進というのも国のほうで求められている事業なのですけれども、その中でも認知症の初期集中支援チームというチームをつくらなければならないということになっていますので、そこら辺も設置したらそこを活用していきたいと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういったことで、認知症早期発見というのが言われていますので、認知症を発見するのが割と多いのが、やっぱり一番接している例えばヘルパーさんとかだと思えます。それで、この介護保険、移行に当たって、三笠ではボランティアとか使

われないし、今までどおり事業所でやっていくということなので、それなりの知識を持った人が接するということだと思いますので、ぜひそういったことで移行を進めていただきたいと思います。というのも、全国的に先行しているところでは、例えば、市の事業としてシルバー人材センターに委託して訪問看護、庭木とか掃除とかそういうのはできるのですけれども、それも含めて話し相手もしてほしいとかというふうにシルバー人材センターの人に求めたりしても、でも専門家でもないからなかなかやっぱりうまくいかないのですね。だから、そういう意味では、安価なというか、やっぱり財政的に大変だからそういったことが起きているのだと思います。ただ、今、そういうことは考えていないということでしたので、ぜひそういったことで進めていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（三百苺宏之氏） 先ほど部長のほうからもはっきりボランティアを活用しないと書いていたわけではなくて、なかなか難しいということでした。それで、これから当然、三笠は町内会でさえも今こういう状況ですので、なかなか手がいないと、担い手がいないという問題はボランティアでも同じだと思うのです。ですから、難しいことは難しいのですけれども、その難しいボランティアでもやれるようなことだとか、そういうことはこれから考えていって活躍してもらえれば、特に高齢者の方が多いですので、その高齢者の方々が高齢者を介護する人のために動くことで自分の予防にもなるという効果も多分あると思いますので、絶対しないというわけではなくて、これからの検討の中でそういうのも開発できないかとか発掘できないかとか、ボランティアをどうしたら養成できるかというのも含めて考えていきたいと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういったことでは、予防事業で特に活躍してもらおうというようなことも考えたらどうかと思うのですけれども、そのあたりは何か考えていることとかあれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（三百苺宏之氏） 予防事業もいろいろな予防のやり方があると思うのですね。今、例えばコミュニティサポート事業ということで試験的にやったあの事業も、まず朝、集まってきたら体操のDVDを流しているのですけれども、そこで集まった高齢者の方が運動しているのですね。そういうのを楽しみに来ていて、それでふえつつあるというようなことも予防事業ですし、例えば生活の支援の買い物の手伝いだとか、ごみ出しとか分別だとかも予防と言えば予防になってくると思いますので、そういうちょっと生活を支援する、予防の体操も含めて、総合的というか包括的に少し考えてできるものはないか、これから検討していきたいと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういうことで、例えば引きこもり対策とか、そういうのが有効だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

介護については、大体医療保険なら99%の人が利用するのですけれども、介護保険だと大体2割か3割ぐらいでしょうか。ということで、なかなか老後に対してすごい不安なのだけでも、実際、使えないと言ったら変だけでも、使わないままで終わってしまう人も多いです、ぜひやっぱり検討して、よりよい老後を過ごしていくために介護保険の充実を求めて私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時38分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員